

議会資料 107 号

議会年報（令和2年）

立川市議会

目 次

1 議 会 の 構 成

(1) 議員名簿	1
(2) 議員数及び任期	3
(3) 正・副議長	3
(4) 党派・会派別議員数	4
(5) 会派別議員名簿	5
(6) 委員会	6
(7) 代表者会議	8
(8) 議会選出各種委員・組合議会議員	9
(9) 立川市議会政治倫理審査会委員	10

2 議 会 の 活 動 状 況

(1) 本会議の開催状況	11
(2) 本会議の提出案件数	11
(3) 本会議の審議結果	12
(4) 本会議の傍聴状況	12
(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数	13

3 付 議 事 件

(1) 市長提出案件	14
(2) 委員会提出案件	26
(3) 議員提出案件	27
(4) その他の案件	28
(5) 請願	30
(6) 陳情	31
(7) 意見書	42
(8) 決議	53

4 一 般 質 問

一般質問	54
------	----

5 文書質問	
文書質問	71
6 行政視察の実施状況	
常任委員会	74
7 他都市からの視察状況	
他都市からの視察状況	75
8 議会日程	
議会日程	76
9 議会事務局	
(1) 議会事務局の機構	80
(2) 事務分掌	80

凡例・文中敬称は省略させていただきました。

改元に伴い、平成と令和の表記があります。

1 議会の構成

(1) 議員名簿

(3. 1. 31 現在)

選挙 平成 30 年 6 月 17 日執行
任期 平成 30 年 7 月 14 日～令和 4 年 7 月 13 日

議席番号	氏名	住所	電話番号	党派	所属委員会	当選回数
1	山本 洋輔	高松町 2-19-1 (事務所)	080-5650-7833	無	環建	1
2	くぼた 学	柴崎町 3-12-9 バームコート立川 102 号	080-2984-0110	N	文教	1
3	わたなべ 忠司	栄町 2-20-11	534-9639	立	文教	1
4	瀬 順弘	富士見町 7-32-44 レガリア 120	524-4944	公	厚産	2
5	大沢 純一	一番町 4-35-21	506-8605	公	文教	2
6	対馬 ふみあき	栄町 2-27-2-205	537-2012	自	厚産	1
7	糸川 敏男	若葉町 2-1-8	042-849-7343	自	厚産議運	1
8	松本 マキ	錦町 1-14-2 レックス立川 2 階 (事務所)	512-7506	自	総務	2
9	松本 あきひろ	富士見町 6-25-106	528-2708	自	厚産議運	2
10	江口 元気	錦町 2-2-20	512-9226	自	文教	2
11	頭山 太郎	柴崎町 2-21-9 シバサキⅡ A 号	512-9669	無	総務議運	3
12	門倉 正子	砂川町 5-31-12	534-5525	公	総務議運	2
13	山本 みちよ	若葉町 4-25-1 若葉町団地 44-503	537-2866	公	環建	3
14	大石 ふみお	羽衣町 1-24-11 コープ西国立 621 号	548-7004	民	総務	4
15	伊藤 大輔	砂川町 8-18-25	540-0184	立	環建議運	4

議席番号	氏名	住所	電話番号	党派	所属委員会	当選回数
16	稻橋 ゆみ子	砂川町8-80-2	537-3367	立	厚産	4
17	中町 聰	錦町6-20-9 クールメゾン301	090-4541-3521	共	文教議運	2
18	若木 早苗	西砂町6-55-7 (事務所)	560-9557	共	厚産	2
19	浅川 修一	柴崎町1-18-25 (事務所)	522-8606	共	総務	7
20	永元 須摩子	若葉町3-39-6	536-2038	共	厚産	4
21	上條 彰一	栄町4-45-35	535-8016	共	環建	9
22	須崎 八朗	幸町2-42-2	536-0290	無	環建	5
23	高口 靖彦	柏町4-15-24	534-0267	公	総務議運	4
24	福島 正美	錦町1-13-26	522-9971	公	文教	4
25	伊藤 幸秀	高松町2-26-14 メリーコート立川202号	522-5399	公	環建	6
26	中山 ひと美	曙町3-2-15 グレーシアティ立川 A511	528-4744	自	文教	5
27	木原 宏	砂川町4-31-3	535-6391	自	環建	4
28	佐藤 寿宏	幸町5-10-2	536-9130	自	総務	6

※自…自由民主党 公…公明党 共…日本共産党 民…国民民主党 立…立憲民主党

N…NHKから自国民を守る党 無…無所属

(2) 議員数及び任期

(3. 1. 31 現在)

条例定数	現員数	任期
28人	28人	平成30年7月14日～令和4年7月13日・・・27名 平成30年7月20日～令和4年7月13日・・・1名

(3) 正・副議長

(3. 1. 31 現在)

議長	福島 正美	令和2年6月17日 就任
副議長	中山 ひと美	令和2年6月17日 就任

(4) 党派・会派別議員数

(3. 1. 31 現在)

会派 党派	安進会 たちかわ自民党・	公明党	日本共産党	民主・ 市民フォーラム	立憲民主・ たちかわ	NHKから 自国民を守る党	緑たちかわ		合 計
自由民主党	8 (2)								8 (2)
公明党		7 (2)							7 (2)
日本共産党			5 (2)						5 (2)
国民民主党				1					1
立憲民主党				2	1 (1)				3 (1)
NHKから 自国民を守る党						1			1
無所属	1						1	1	3
計	9 (2)	7 (2)	5 (2)	3	1 (1)	1	1	1	28 (7)

() 内は女性議員数(内数)

(5) 会派別議員名簿

(3. 1. 31 現在)

会 派 名	議 員 氏 名
たちかわ自民党 ・安進会 9人 (内線 3341, 3351)	会 長 木原 宏 幹事長 頭山 太郎 佐藤 寿宏 中山ひと美 松本あきひろ 江口 元気 松本 マキ 久川 敏男 対馬ふみあき
公明党 7人 (内線 3346, 3356)	幹事長 高口 靖彦 副幹事長 山本みちよ 伊藤 幸秀 福島 正美 門倉 正子 大沢 純一 瀬 順弘
日本共産党 5人 (内線 3344)	団 長 浅川 修一 代 表 永元須摩子 若木 早苗 上條 彰一 中町 聰
民主・市民フォーラム 3人 (内線 3345, 3355)	代 表 大石ふみお 幹事長 伊藤 大輔 わたなべ忠司
立憲民主・たちかわ 1人 (内線 3343)	代 表 稲橋ゆみ子
NHKから自国民を守る党 1人 (内線 3342)	くぼた 学
緑たちかわ 1人 (内線 3342)	代 表 山本 洋輔
1人 (内線 3343)	須崎 八朗

(6) 委員会

ア 常任委員会

委員会名	定数 (現員数)	所管事項
総務	7人 (7人)	総合政策部（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4に規定する総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）に関する事項を除く。）、行政管理部、財務部、市民生活部、公営競技事業部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項
厚生産業	7人 (7人)	産業文化スポーツ部、子ども家庭部、福祉保健部及び農業委員会に関する事項
環境建設	7人 (7人)	まちづくり部及び環境下水道部に関する事項
文教	7人 (7人)	総合政策部（総合教育会議に関する事項に限る。）及び教育委員会に関する事項

常任委員会委員（任期2年）

(3. 1. 31現在)

委員会名	委員		
総務	◎門倉 正子 大石ふみお 佐藤 寿宏	○松本 マキ 浅川 修一	頭山 太郎 高口 靖彦
厚生産業	◎松本あきひろ 糸川 敏男 永元須摩子	○瀬 順弘 稻橋ゆみ子	対馬ふみあき 若木 早苗
環境建設	◎須崎 八朗 山本みちよ 伊藤 幸秀	○山本 洋輔 伊藤 大輔	木原 宏 上條 彰一
文教	◎大沢 純一 江口 元氣 中山ひと美	○くぼた 学 中町 聰	わたなべ忠司 福島 正美

◎委員長 ○副委員長

イ 特別委員会

(3. 1. 31 現在)

特別委員会名	設置期間	定数	付 託 事 項	委 員 員
議 会 改 革	H30. 9. 10 (R2. 6. 17	7 人	・議会改革について	◎頭山 太郎 ○高口 靖彦 わたなべ忠司 江口 元氣 門倉 正子 稲橋ゆみ子 上條 彰一
議 会 改 革	R2. 12. 17 (7 人	・議会改革について	◎山本みちよ ○対馬ふみあき 山本 洋輔 わたなべ忠司 大沢 純一 頭山 太郎 永元須磨子
予 算	R2. 2. 26 (R3. 3. 18	22 人	・令和 2 年度各会計予算 及び関連議案	◎山本みちよ ○対馬ふみあき ○松本 マキ 山本 洋輔 くぼた 学 わたなべ忠司 瀬 順弘 大沢 純一 条川 敏男 江口 元氣 松本あきひろ 木原 宏 頭山 太郎 門倉 正子 伊藤 大輔 稲橋ゆみ子 若木 早苗 浅川 修一 永元須磨子 上條 彰一 伊藤 幸秀 中山ひと美
決 算	R2. 9. 10 (R2. 10. 1	24 人	・平成 31 年度各会計決算	◎伊藤 幸秀 ○条川 敏男 ○わたなべ忠司 山本 洋輔 くぼた 学 瀬 順弘 大沢 純一 対馬ふみあき 松本 マキ 松本あきひろ 江口 元氣 門倉 正子 山本みちよ 大石ふみお 伊藤 大輔 稲橋ゆみ子 中町 聰 若木 早苗 永元須磨子 上條 彰一 須崎 八朗 高口 靖彦 木原 宏 佐藤 寿宏

◎委員長 ○副委員長

ウ 議会運営委員会

(3. 1. 31 現在)

任 期	2年
定 数	9人以内
協議事項	① 会議の会期及び日程に関すること ② 会議の議事の取扱いに関すること ③ 会議運営に関すること ④ その他議長の諮問に関すること
委 員	◎高口 靖彦 ○頭山 太郎 一条川 敏男 松本あきひろ 門倉 正子 伊藤 大輔 中町 聰

◎委員長 ○副委員長

(7) 代表者会議

(3. 1. 31 現在)

議 長	福島 正美
副 議 長	中山 ひと美
たちかわ自民党・安進会	木原 宏
公 明 党	高口 靖彦
日 本 共 産 党	永元 須摩子
民 主 ・ 市 民 フ ォ ー ラ ム	大石 ふみお

(8) 議会選出各種委員・組合議会議員

(3. 1. 31 現在)

監査委員

頭山 太郎

東京たま広域資源循環組合議会議員

木原 宏

立川・昭島・国立聖苑組合議会議員

梶川 敏男 浅川 修一

三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事・委員

理 事 福島 正美

第1委員会(上水道) 山本みちよ

第2委員会(下水道) 伊藤 大輔

第3委員会(道路) 上條 彰一

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員

伊藤 幸秀

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員

須崎 八朗 福島 正美

野火止用水保全対策協議会委員

山本 洋輔 わたなべ忠司 中町 聰

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会委員

伊藤 幸秀 福島 正美

多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会会員

福島 正美

東京河川改修促進連盟理事

福島 正美

東京都市公平委員会関係団体協議会委員

福島 正美

立川市表彰審査会委員

門倉 正子 中山ひと美 福島 正美

立川市青少年問題協議会委員

くぼた 学 福島 正美

立川市都市計画審議会委員

瀬 順弘 大沢 純一 対馬ふみあき 江口 元氣
伊藤 大輔 稲橋ゆみ子 中町 聰

立川市民生委員推薦会委員

稻橋ゆみ子 福島 正美

立川市国民健康保険運営協議会委員

江口 元氣 大石ふみお 若木 早苗

(9) 立川市議会政治倫理審査会委員

(3. 1. 31 現在)

① 議 員

江口 元氣 上條 彰一 山本みちよ わたなべ忠司

② 市 民

奥村 幸男 三上 操 宮本 直樹

③ 有識者

◎山本 哲子 ○深田 則夫

◎会長 ○副会長

2 議会の活動状況

(1) 本会議の開催状況

区分		会 期							会期日数		本会議日数		会議時間			
定 例 会	第1回	2. 2.19 ~ 2. 3.18							29		6		17時間12分			
	第2回	2. 6. 8 ~ 2. 6. 17							10		2		10時間41分			
	第3回	2. 9. 4 ~ 2. 10. 1							28		6		35時間15分			
	第4回	2. 11. 30 ~ 2. 12. 17							18		6		30時間28分			
臨 時 会	第1回	2. 4. 9※														
合 計									85		20		93時間36分			

※新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため、流会

(2) 本会議の提出案件数

区分 会議別	市長提出							委員会提出	議員提出				選	請	陳	そ の 他	合 計	
	条 例	予 算	決 算	契 約 等	報 告	諮 問	そ の 他		條 例 ・ 規 則	意 見 書	決 議	そ の 他						
定 例 会	第1回	16	16	0	3	0	0	9	1	0	1	1	0	2	0	0	3	52
	第2回	11	2	0	0	4	0	30	0	1	1	0	0	4	0	3	7	63
	第3回	1	4	7	3	0	0	3	1	0	5	0	0	0	0	3	3	30
	第4回	9	8	0	4	0	0	18	0	0	3	0	0	0	0	2	3	47
臨 時 会	第1回																	
合 計		37	30	7	10	4	0	60	2	1	10	1	0	6	0	8	16	192

(3) 本会議の審議結果

区分 会議別	市長提出							議員・委員会提出				選	その他	請願・陳情				
	可 決	否 決	認 定	同 意	承 認	了 承	答 申	可 決	否 決	審 議 未 了	繼 続			採 択	不 採 択	審 議 未 了	繼 続	撤 回
定 例 会	第1回	43	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	2	3	0	0	0	0
	第2回	13	0	0	18	12	0	0	2	0	0	0	4	10	0	3	0	0
	第3回	10	0	7	0	1	0	0	6	0	0	0	0	3	1	1	0	1
	第4回	33	0	0	6	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	2	0	0
臨 時 会	第1回																	
計		99	0	7	24	14	0	0	14	0	0	0	6	19	1	6	0	1

(4) 本会議の傍聴状況

会議名	会期	傍聴者数
第1回定例会	2. 2.19 ~ 2. 3.18	13
第2回定例会	2. 6. 8 ~ 2. 6. 17	3
第3回定例会	2. 9. 4 ~ 2. 10. 1	32
第4回定例会	2. 11. 30 ~ 2. 12. 17	19
第1回臨時会		
合計		67

(5) 委員会の開催状況・審査件数及び傍聴者数

区分	委員会名	開催回数	会議時間	議案	請願	陳情	その他	計	傍聴者
常任委員会	総務	5	22時間26分	3	0	1	3	7	11
	厚生産業	5	27時間02分	1	0	7	7	15	55
	環境建設	5	17時間38分	8	0	0	7	15	4
	文教	5	22時間13分	12	0	0	3	15	2
	計	20	89時間19分	24	0	8	20	52	72
特別委員会	議会改革 (～R2.6.17)	3	4時間39分	0	0	0	5	5	0
	議会改革 (R2.12.17～)	1	0時間17分	0	0	0	2	2	0
	予算	3	21時間54分	14	0	0	1	15	0
	決算	4	27時間45分	7	0	0	1	8	4
	計	11	54時間35分	21	0	0	9	30	4
議会運営委員会		16	5時間55分	0	0	0	48	48	2
合計		47	149時間49分	45	0	8	77	130	78

議員全員協議会	2	0時間28分	0	0	0	9	9	/
新型コロナウイルス 感染症対策に関する 協議会	1	2時間13分	0	0	0	2	2	0

3 付議事件

(1) 市長提出案件

第1回定例会(令和2年2月19日～3月18日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第1号	専決処分について(立川市固定資産評価員の選任について)	2.2.19 2.2.19	2.2.19 承認 (全会一致)	田中良明氏を選任
議案第2号	令和2年度立川市一般会計予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (賛成多数)	総額793億円 対前年比5.0%増
議案第3号	令和2年度立川市特別会計競輪事業予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	総額173億8千万円 対前年比37.4%減
議案第4号	令和2年度立川市特別会計国民健康保険事業予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (賛成多数)	総額165億1千万円 対前年比0.3%減
議案第5号	令和2年度立川市特別会計駐車場事業予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	総額8千万円 対前年比15.5%減
議案第6号	令和2年度立川市特別会計介護保険事業予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	総額147億3千万円 対前年比4.9%増
議案第7号	令和2年度立川市特別会計後期高齢者医療事業予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (賛成多数)	総額41億5千万円 対前年比4.5%増
議案第8号	令和2年度立川市下水道事業会計予算	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	令和2年度より公営企業会計に移行 支出総額96億円
議案第9号	平成31年度立川市一般会計補正予算(第5号)	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	2億431万円の増額。補正後の総額は796億7,976万円
議案第10号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (賛成多数)	地方自治法第291条の11の規定に基づき、関係市町村の協議により変更するもの
議案第11号	立川市道1級9号線の廃止について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を廃止するもの
議案第12号	立川市道1級10号線の廃止について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を廃止するもの

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第13号	立川市道南19号線の廃止について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を廃止するもの
議案第14号	立川市道1級9号線の認定について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を改めて認定するもの
議案第15号	立川市道1級10号線の認定について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を改めて認定するもの
議案第16号	立川市道南19号線の認定について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	起点終点が変更になることから路線を改めて認定するもの
議案第17号	立川市道北156号線の認定について	2.2.19 2.2.19 環境建設	2.3.18 可決 (全会一致)	寄附を受けた路線について立川市道として認定するもの
議案第18号	立川市新清掃工場事業者選定審議会設置条例を廃止する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	当該事業の事業者選定を終了したことから、条例を廃止するもの
議案第19号	立川市公園条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	東京都立公園条例施行規則が改正されたことに伴う条例改正
議案第20号	立川市道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正
議案第21号	立川市駐車場条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	近傍及び隣接する駐車場との駐車料金の格差を是正するための条例改正
議案第22号	立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	立川駅北口周辺において、自転車の定期駐車需要への対応を図るとともに、自転車の一般駐車の利用率均衡を図るための条例改正
議案第23号	立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (賛成多数)	国民健康保険法施行令を改正する政令の交付及び立川市国民健康保険運営協議会の答申に基づく条例改正
議案第24号	立川市介護保険条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	令和元年10月の消費税率引き上げに伴う条例改正

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第25号	立川市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	立川市青少年問題協議会会長に市長を充てることを明記するための条例改正
議案第26号	立川市諏訪の森広場条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 予算特別	2.3.18 可決 (全会一致)	立川市公園条例の使用料及び占用料を改正することに伴う条例改正
議案第27号	立川市高齢者集合住宅条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	民法を改正する法律の公布、及び入居要件の緩和のための条例改正
議案第28号	立川市営住宅条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	民法を改正する法律の公布、及び入居要件の緩和のための条例改正
議案第29号	立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	JR立川駅周辺において、安全で安心して生活できるまちづくりの推進を図るための条例改正
議案第30号	立川市災害被災者等援護条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	災害弔慰金の支給等に関する法律の改正の施行に伴う条例改正
議案第31号	立川市職員懲戒免除等条例を廃止する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	昭和天皇の崩御に伴い、職員の懲戒の免除及び賠償責任に基づく債務の免除について対象になる職員がいないことから条例を廃止するもの
議案第32号	立川市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19	2.2.19 可決 (全会一致)	会計年度任用職員制度の創設に伴う条例改正
議案第33号	立川市組織条例の一部を改正する条例	2.2.19 2.2.19 総務	2.3.18 可決 (全会一致)	新たな行政課題や前年度からの継続課題に対応した組織改正を行うための条例改正
議案第34号	大容量ポータブル蓄電池の買入れについて	2.2.19 2.2.26	2.2.26 可決 (全会一致)	5,775万円で株式会社ヨコモリ電池屋コーポレーションと契約
議案第35号	平成31年度立川市一般会計補正予算(第6号)	2.2.28 2.3.2	2.3.2 可決 (全会一致)	3千万円の増額。補正後の総額は797億976万円
議案第36号	平成31年度立川市一般会計補正予算(第7号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決 (賛成多数)	20億8,700万5千円の増額。補正後の総額は817億9,676万5千円

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第37号	平成31年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第4号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	9億2,184万7千円の減額。補正後の総額は269億3,532万9千円
議案第38号	平成31年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	5億2,662万5千円の増額。補正後の総額は170億9,380万8千円
議案第39号	平成31年度立川市特別会計下水道事業補正予算(第4号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	5,600万9千円の増額。補正後の総額は72億8,303万5千円
議案第40号	平成31年度立川市特別会計駐車場事業補正予算(第1号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	723万1千円の増額。補正後の総額は9,600万8千円
議案第41号	平成31年度立川市特別会計介護保険事業補正予算(第2号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	888万2千円の増額。補正後の総額は142億7,012万7千円
議案第42号	平成31年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第2号)	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	1億3,679万3千円の増額。補正後の総額は41億1,448万4千円
議案第43号	立川市立第七小学校大規模改修工事(建築)請負変更契約	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	契約金額を667万7千円増額し、8億3,585万7千円に変更するもの
議案第44号	立川市公共下水道緑川幹線改築(更新)第2期工事請負変更契約	2.3.11 2.3.18	2.3.18 可決(全会一致)	契約金額を877万9,100円減額し、2億9,702万900円に変更するもの

※議案第45号から第52号は第1回臨時会の議案で発番されたが、流会したため欠番

第2回定例会(令和2年6月8日～6月17日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第53号	専決処分について(立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例)	2.6.8 2.6.8	2.6.8 承認(全会一致)	新型コロナウイルス感染症対策として、条例改正するもの
議案第54号	専決処分について(大容量ポータブル蓄電池の買入れの変更について)	2.6.8 2.6.8	2.6.8 承認(全会一致)	納期限を3月31日に延伸する契約内容に変更するもの
議案第55号	専決処分について[平成31年度立川市一般会計補正予算(第8号)]	2.6.8 2.6.8	2.6.8 承認(全会一致)	平成31年度立川市一般会計繰越明許費の補正

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 56 号	専決処分について(立川市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	地方税法等の法律改正が公布されたことに伴う条例改正
議 案 第 57 号	専決処分について(立川市都市計画税条例の一部を改正する条例)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	地方税法等の法律改正が公布されたことに伴う条例改正
議 案 第 58 号	専決処分について[令和2年度立川市一般会計補正予算(第1号)]	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	9,788万8千円の増額。補正後の総額は793億9,488万8千円
議 案 第 59 号	専決処分について[令和2年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号)]	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	550万円の増額。補正後の総額は165億1,326万8千円
議 案 第 60 号	専決処分について(立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	新型コロナウイルス感染症対策として、条例改正するもの
議 案 第 61 号	専決処分について(立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	新型コロナウイルス感染症対策として、条例改正するもの
議 案 第 62 号	専決処分について(立川市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	地方税法の法律改正が公布されたことに伴う条例改正
議 案 第 63 号	専決処分について[令和2年度立川市一般会計補正予算(第2号)]	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	189億9,745万5千円の増額。補正後の総額は983億9,234万3千円
議 案 第 64 号	立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8 文 教	2 . 6 . 17 可 決 (賛成多数)	新調理場の整備及び運営を行う者を総合的に評価して選定するため、当該審査委員会を設置することについて条例制定するもの
議 案 第 65 号	立川市事務手数料条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の法律及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律改正の施行に伴う条例改正
議 案 第 66 号	立川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	当該基準を改正する省令施行に伴う条例改正
議 案 第 67 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	当該基準を改正する内閣府令の施行に伴う条例改正

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 68 号	立川市学童保育所条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	新型コロナウイルス感染症等の不測の事態が発生した際の対策及び待機児童解消のための条例改正
議 案 第 69 号	立川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	当該基準を改正する省令施行に伴う条例改正
議 案 第 70 号	立川市特定空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	空家等対策の推進に関する特別措置法の規制対象外となる共同住宅及び長屋の空き住戸について、適切な指導を可能とするための条例改正
議 案 第 71 号	立川市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	地方税法の法律改正が公布されたことに伴う条例改正
議 案 第 72 号	立川市都市計画税条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	地方税法の法律改正が公布されたことに伴う条例改正
議 案 第 73 号	専決処分について[令和 2 年度立川市一般会計補正予算(第 3 号)]	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 承 認 (全会一致)	5 億 2,071 万 6 千円の増額。補正後の総額は 989 億 1,305 万 9 千円
議 案 第 74 号	令和 2 年度立川市一般会計補正予算(第 4 号)	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	23 億 13 万円の増額。補正後の総額は 1,012 億 1,318 万 9 千円
議 案 第 75 号	立川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8 総 務	2 . 6 . 17 可 決 (全会一致)	ふるさと納税による寄附金等を積み立て、新型コロナ感染拡大防止等に係る事業に必要な資金の充当を目的として新たに設置するための条例制定
議 案 第 76 号	立川市常勤特別職職員給与等支給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	2 . 6 . 8 2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 可 決 (全会一致)	市長、副市長及び教育長に支給する期末手当を減額するための条例改正
議 案 第 77 号	令和 2 年度立川市一般会計補正予算(第 5 号)	2 . 6 . 10 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 可 決 (全会一致)	2 億 9,756 万 1 千円の増額。補正後の総額は 1,015 億 1,075 万円
議 案 第 78 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	横幕玲子氏を任命
議 案 第 79 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	鈴木 豊氏を任命

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 80 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	金子波留之氏を任命
議 案 第 81 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	島田加美氏を任命
議 案 第 82 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	柏谷久敬氏を任命
議 案 第 83 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	小峰喜昭氏を任命
議 案 第 84 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	鈴木和昌氏を任命
議 案 第 85 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	田中佐一氏を任命
議 案 第 86 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	高杉晋一氏を任命
議 案 第 87 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	岡部良己氏を任命
議 案 第 88 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	鳴島広之氏を任命
議 案 第 89 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	鳴田貞芳氏を任命
議 案 第 90 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	清水清史氏を任命
議 案 第 91 号	立川市農業委員会委員の任命について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	内野智行氏を任命
議 案 第 92 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	滝口知也氏を推薦
議 案 第 93 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	山川清隆氏を推薦

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 94 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	加園多大氏を推薦
議 案 第 95 号	立川市監査委員の選任について	2 . 6 . 17 2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 同 意 (全会一致)	頭山太郎氏を選任

第3回定例会(令和2年9月4日～10月1日)

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 96 号	専決処分について[令和2年度立川市一般会計補正予算(第6号)]	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 9 . 10 承 認 (全会一致)	2億6,005万円の増額。補正後の総額は1,017億7,080万円
議 案 第 97 号	平成31年度立川市一般会計歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (賛成多数)	歳入決算額 806億7千万円 歳出決算額 756億4千万円 実質収支額 43億2千万円
議 案 第 98 号	平成31年度立川市特別会計競輪事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (全会一致)	歳入決算額 267億4千万円 歳出決算額 264億3千万円 実質収支額 2億6千万円
議 案 第 99 号	平成31年度立川市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (賛成多数)	歳入決算額 169億6千万円 歳出決算額 167億8千万円 実質収支額 1億7千万円
議 案 第 100 号	平成31年度立川市特別会計下水道事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (全会一致)	歳入決算額 66億6千万円 歳出決算額 64億5千万円 実質収支額 2億1千万円
議 案 第 101 号	平成31年度立川市特別会計駐車場事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (全会一致)	歳入決算額 1億1千万円 歳出決算額 9千万円 実質収支額 2千万円
議 案 第 102 号	平成31年度立川市特別会計介護保険事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (全会一致)	歳入決算額 134億6千万円 歳出決算額 133億8千万円 実質収支額 8千万円
議 案 第 103 号	平成31年度立川市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 10 . 1 認 定 決算特別 (賛成多数)	歳入決算額 41億円 歳出決算額 40億9千万円 実質収支額 4百万円
議 案 第 104 号	令和2年度立川市一般会計補正予算(第7号)	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 9 . 10 可 決 (賛成多数)	18億5千668万円の増額。補正後の総額は1,036億2千748万円
議 案 第 105 号	令和2年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	2 . 9 . 4 2 . 9 . 10	2 . 9 . 10 可 決 (全会一致)	3,572万円の増額。補正後の総額は165億4,898万8千円

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第106号	令和2年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	545万1千円の増額。補正後の総額は41億5,257万1千円
議案第107号	立川市立第七小学校大規模改修工事(建築)請負変更契約	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	契約金額を7,999万2千円増額し、9億1,584万9千円に変更するもの
議案第108号	立川市立第七小学校大規模改修工事(機械設備)請負変更契約	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	契約金額を1,322万2千円増額し、3億7,149万2千円に変更するもの
議案第109号	立川市立第七小学校大規模改修工事(電気設備)請負変更契約	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	契約金額を893万2千円増額し、1億7,613万2千円に変更するもの
議案第110号	立川市道西119号線の認定について	2.9.4 2.9.10 環境建設	2.10.1 可決 (全会一致)	寄附を受けた路線について認定要件を満たしているため、市道として認定するもの
議案第111号	損害賠償の和解について	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	庁用車による人身事故における被害者との損害賠償について合意に至り、和解するもの
議案第112号	立川市防災会議条例の一部を改正する条例	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可決 (全会一致)	防災会議委員の総数を40人以内から43人以内に改める条例改正
議案第113号	令和2年度立川市一般会計補正予算(第8号)	2.9.24 2.10.1	2.10.1 可決 (賛成多数)	2億2,277万5千円の増額。補正後の総額は1,038億5,025万5千円

第4回定例会(令和2年11月30日～12月17日)

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議案第114号	令和2年度立川市一般会計補正予算(第9号)	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可決 (全会一致)	2億9,941万3千円の減額。補正後の総額は1,035億5,084万2千円
議案第115号	令和2年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可決 (全会一致)	360万円の増額。補正後の総額は165億5,258万8千円
議案第116号	令和2年度立川市下水道事業会計補正予算(第1号)	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可決 (全会一致)	下水道事業収益278万9千円の増額。補正後の総額は52億2,805万6千円。下水道事業費用1,035万円の増額。補正後の総額は49億7,090万3千円

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 117 号	立川市滝ノ上会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 118 号	立川市こんぴら橋会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 119 号	立川市高松会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 120 号	立川市若葉会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 121 号	立川市こぶし会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 122 号	立川市羽衣中央会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 123 号	立川市天王橋会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 124 号	立川市柴崎会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 125 号	立川市さかえ会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 126 号	立川市西砂会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 127 号	立川市上砂会館指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 文 教	2.12.17 可 決 (全会一致)	管理運営委員会を指定管理者に指定するもの
議 案 第 128 号	立川市斎場指定管理者の指定について	2.11.30 2.12.7 厚 生 業	2.12.17 可 決 (全会一致)	シルバー人材センターを指定管理者に指定するもの
議 案 第 129 号	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.12.7	2.12.7 可 決 (全会一致)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正
議 案 第 130 号	立川市学童保育所条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.12.7	2.12.7 可 決 (全会一致)	若葉台小学校の移転に伴う条例改正

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 131 号	立川市都市計画税条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.12.7	2.12.7 可 決 (全会一致)	令和3年度の評価替えに合わせた条例改正
議 案 第 132 号	立川市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.12.7	2.12.7 可 決 (全会一致)	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等が改正されたことに伴う条例改正
議 案 第 133 号	立川市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	2.11.30 2.12.7 総 務	2.12.17 可 決 (賛成多数)	地方自治法等の改正により、市長等の損害賠償責任の一部免責について条例制定するもの
議 案 第 134 号	立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可 決 (全会一致)	東京都人事委員会の勧告に準拠し、議会の議長、副議長及び議員の期末手当について減額
議 案 第 135 号	立川市常勤特別職職員給与等支給条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可 決 (全会一致)	市長、副市長及び教育長の期末手当を議員同様に改定
議 案 第 136 号	立川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.11.30	2.11.30 可 決 (全会一致)	東京都人事委員会の勧告に準拠し、一般職職員の期末手当を減額
議 案 第 137 号	立川市分担金その他の歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例	2.11.30 2.12.7	2.12.7 可 決 (全会一致)	地方税法等の改正する法律の公布による条例改正
議 案 第 138 号	令和 2 年度立川市一般会計補正予算(第 10 号)	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	1億7,298万5千円の増額。補正後の総額は1,037億2,382万7千円
議 案 第 139 号	令和 2 年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第 1 号)	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	8億6,070万円の増額。補正後の総額は182億4,093万1千円
議 案 第 140 号	令和 2 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算(第 1 号)	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	5,362万9千円の増額。補正後の総額は147億8,841万円
議 案 第 141 号	令和 2 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第 2 号)	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	396万円の増額。補正後の総額は41億5,653万1千円
議 案 第 142 号	令和 2 年度立川市下水道事業会計補正予算(第 2 号)	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	下水道事業収益6,168万9千円の減額。補正後の総額は51億6,636万7千円。下水道事業費用1億3,700万円の減額。補正後の総額は48億3,390万3千円

番号	案 件 名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結 果	内 容
議 案 第 143 号	電源キャビネットの買入れについて	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	小学1、2年生及び教職員等のタブレットPCについて、学校等で保管・充電するための電源キャビネット購入契約
議 案 第 144 号	立川市立若葉台小学校新校舎建設工事(建築)請負変更契約	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	契約金額を1,933万8千円増額し、27億6,273万8千円に変更するもの
議 案 第 145 号	立川市立若葉台小学校新校舎建設工事(電気設備)請負変更契約	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	契約金額を482万9千円増額し、2億9,852万9千円に変更するもの
議 案 第 146 号	立川市立若葉台小学校新校舎建設工事(給排水衛生設備)請負変更契約	2.12.10 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	契約金額を62万7千円増額し、3億296万2千円に変更するもの
議 案 第 147 号	立川市教育委員会委員の任命について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	石本一弘氏を任命
議 案 第 148 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	高橋正光氏を推薦
議 案 第 149 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	丹下つた江氏を推薦
議 案 第 150 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	森井利和氏を推薦
議 案 第 151 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	高市久江氏を推薦
議 案 第 152 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2.12.17 2.12.17	2.12.17 同 意 (全会一致)	鈴木柳子氏を推薦

(2) 委員会提出案件

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
委員会提出 議案第1号	立川市議会委員会条例の一部を改 正する条例	2.3.17 2.3.18	2.3.18 可 決 (全会一致)	前委員の任期が満了しな いと新委員の任期が始ま らないものを、新委員の 選任により前委員の任期 が満了し、新委員の任期 が始まるよう改正
委員会提出 議案第2号	立川市議会基本条例の一部を改正 する条例	2.9.4 2.9.10	2.9.10 可 決 (全会一致)	議会基本条例の検証に伴 い、災害等への対応や見 直し手続きなどの条文を 改正

(3) 議員提出案件

番号	案件名	提出年月日 付議年月日 付託委員会	議決年月日 結果	内容
議員提出 議案第1号	新型コロナウイルス感染症対策に関する決議	2.3.17 2.3.18	2.3.18 可 決 (全会一致)	53 ページ参照
議員提出 議案第2号	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	2.3.17 2.3.18	2.3.18 可 決 (全会一致)	42 ページ参照
議員提出 議案第3号	立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	2.6.8 2.6.8	2.6.8 可 決 (全会一致)	令和2年6月の期末手当を1割削減する内容で条例改正
議員提出 議案第4号	新型コロナウイルス感染拡大による雇用悪化の防止対策を求める意見書	2.6.15 2.6.17	2.6.17 可 決 (全会一致)	43 ページ参照
議員提出 議案第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	2.9.29 2.10.1	2.10.1 可 決 (全会一致)	44 ページ参照
議員提出 議案第6号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書	2.9.29 2.10.1	2.10.1 可 決 (全会一致)	45 ページ参照
議員提出 議案第7号	防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書	2.9.29 2.10.1	2.10.1 可 決 (全会一致)	46 ページ参照
議員提出 議案第8号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	2.9.29 2.10.1	2.10.1 可 決 (全会一致)	47 ページ参照
議員提出 議案第9号	がん対策推進条例の早期制定を求める意見書	2.9.29 2.10.1	2.10.1 可 決 (全会一致)	48 ページ参照
議員提出 議案第10号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	2.12.15 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	49 ページ参照
議員提出 議案第11号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	2.12.15 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	50 ページ参照
議員提出 議案第12号	犯罪被害者支援の充実を求める意見書	2.12.15 2.12.17	2.12.17 可 決 (全会一致)	52 ページ参照

(4) その他の案件

案 件 名	付議年月日	議決年月日 結 果	内 容
議員派遣の報告について	2 . 2 . 1 9	2 . 2 . 1 9 報 告	• R2. 1. 8 10名の議員を派遣 「2040未来ビジョン出前セミナー㏌調布」 • R2. 1. 15 27名の議員を派遣 「GREEN SP RINGS視察」
予算特別委員会の設置及び委員の選任について	2 . 2 . 2 6	2 . 2 . 2 6 設 置 及 び 選 任	7ページ参照
立川市選挙管理委員会委員選挙	2 . 3 . 1 8	2 . 3 . 1 8 当 選	指名推選 卯月平吉氏、貴志力氏、雨宮邦男氏、長谷川朗氏 ※邦男の「邦」は戸籍上の表記は外字
立川市選挙管理委員会補充員選挙	2 . 3 . 1 8	2 . 3 . 1 8 当 選	指名推選 初道清光氏、田中清次郎氏、飯塚勇氏、足立洋子氏 ※飯塚の「塚」は戸籍上の表記は外字
文書質問の報告について	2 . 6 . 8	2 . 6 . 8 報 告	71ページ参照
議長辞職の件	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 許 可	佐藤寿宏議長が辞職
議長選挙	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 当 選	指名推選 福島正美議員が当選
副議長選挙	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 当 選	投票 中山ひと美議員が当選
常任委員会委員の選任について	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 選 任	6ページ参照
議会運営委員会委員の選任について	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 選 任	8ページ参照
東京たま広域資源循環組合議会議員の選挙	2 . 6 . 1 7	2 . 6 . 1 7 当 選	指名推選 木原宏議員が当選

案 件 名	付議年月日	議決年月日 結 果	内 容
立川・昭島・国立聖苑組合議会議員の選挙	2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 当 選	指名推選 條川敏男議員、浅川修一議員が当選
議会運営委員会の継続調査の申し出について	2 . 6 . 17	2 . 6 . 17 決 定	閉会中も継続調査とする
議会改革について	30 . 9 . 10	2 . 6 . 17 調 査 終 了	議会改革特別委員会が調査終了
決算特別委員会の設置及び委員の選任について	2 . 9 . 10	2 . 9 . 10 設 置 及 び 選 任	7ページ参照
常任委員会特定事件継続調査について	2 . 10 . 1	2 . 10 . 1 決 定	閉会中も継続調査とする
議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について	2 . 12 . 17	2 . 12 . 17 設 置 及 び 選 任	7ページ参照
文教委員会特定事件継続調査について	2 . 12 . 17	2 . 12 . 17 決 定	閉会中も継続調査とする

(5) 請 願

令和2年は請願の提出なし。

(6) 陳 情

番号	件 名	提 出 者	受理年月日 付議年月日 付託委員会	審議年月日 経過・結果
2-1	請願権条例の制定を求める件	東京都西多摩郡瑞穂町 特定非営利活動法人 護民官 代表者理事 角田 統領	2.2.17 2.6.8 総務	2.6.17 不採択
2-2	自立支援センター設置を求める陳情	宮崎 康史	2.3.6 — —	机上配付
2-3	国際社会と連携して武漢ウイルス研究所等への査察を求める陳情	東京都日野市旭が丘 幸福実現党 代表者 組山 克郎 外1名	2.5.13 2.6.8 厚生産業	2.6.17 不採択
2-4	休業要請・外出自粛要請の見直しを求める陳情	東京都日野市旭が丘 幸福実現党 代表者 組山 克郎 外1名	2.5.13 2.6.8 厚生産業	2.6.17 不採択
2-5	自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上を求める意見書を国に提出することに関する陳情	愛知県安城市百石町 一輪のバラの会 代表 加藤 克助	2.5.26 — —	机上配付
2-6	対外的情報省を設立し、アメリカの占領政策の残滓である、東京都下米軍横田基地の全面返還、一部縮小の意見書を国に提出する事に関する陳情	愛知県安城市百石町 一輪のバラの会 代表 加藤 克助	2.7.28 — —	机上配付
2-7	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情	東京都町田市玉川学園 東京都網膜色素変性症協会 会長 土井 健太郎	2.8.20 2.9.10 厚生産業	2.10.1 採択
2-8	種苗法改正案に関する陳情	立川市砂川町 加藤 清吾 外1881名	2.8.26 2.9.10 厚生産業	2.12.17 不採択
2-9	コロナ禍におけるエンターテイメント、アーティスト支援に関する陳情	東京都小金井市中町 立川エンターテインメント支援協会 代表 万代 裕人 外1名	2.8.27 2.9.10 厚生産業	2.10.1 不採択
2-10	生活保護受給者の就労活動促進費不支給、就労支援に関する陳情	住所・氏名は申し出により記載しない	2.9.23 2.12.7 厚生産業	2.12.17 不採択
2-11	国は国内に「医療用品」を生産する国策会社を設立すべきとの意見書を厚生労働省に提出する事に関する陳情	愛知県安城市百石町 一輪のバラの会 代表 加藤 克助	2.11.17 — —	机上配付

請願権条例の制定を求める件

1 受理年月日 令和2年2月17日

2 陳情者 東京都西多摩郡瑞穂町
特定非営利活動法人 護民官
代表者理事 角田 統領

3 陳情の要旨
請願権条例の制定を求める。

4 陳情の原因

(1) 日本国の関係法令

日本国憲法に関する法令は、憲法(昭和22年5月3日施行・1947年)の第16条に規定があり、個別法の一般法としては請願法があり、請願法施行令や同施行規則はない。

憲法第11条で「憲法が国民に保障する基本的人権」と規定されているが、「何人も」対象となる請願権は、外国籍・無国籍の人は保障されないのである。

憲法第16条では、次のように規定されている。

【何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穏に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。】

請願法(昭和二十二年法律第十三号)では次のように規定されている。

【第一条 請願については、別に法律の定める場合を除いては、この法律の定めるところによる。

第二条 請願は、請願者の氏名(法人の場合はその名称)及び住所(住所のない場合は居所)を記載し、文書でこれをしなければならない。

第三条 請願書は、請願の事項を所管する官公署にこれを提出しなければならない。天皇に対する請願書は、内閣にこれを提出しなければならない。

○2 請願の事項を所管する官公署が明らかでないときは、請願書は、これを内閣に提出することができる。

第四条 請願書が誤って前条に規定する官公署以外の官公署に提出されたときは、その官公署は、請願者に正当な官公署を指示し、又は正当な官公署にその請願書を送付しなければならない。

第五条 この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない。

第六条 何人も、請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。】

(2) 大韓民国の関係法令

大韓民国憲法(1948年7月17日施行)では第26条に請願権規定があり、個別法として請願法(全部改正2014年12月30日)がある。

憲法第26条には次の規定がある。

【全ての国民は法律が定めるところによる国家機関に対し文書による請願を行う権利を有する。国家は請願に対して審査する義務を負う。】

請願法には次の規定がある。部分的には疑義もある。

【第1条(目的) この法律は、憲法第26条の規定による請願権行使の手続き及び請願の処理に関する事項を規定することを目的とする。

第2条(他法との関係) 請願については、他の法律に特別の規定のある場合を除いては、この法律による。

第3条(請願対象機関) この法律により請願を提出することのできる機関は、次の各号の通りとする。

1. 国家機関 2. 地方自治団体及びその付属機関 3. 法令により行政権限を有しており、又は行政権限の委任又は委託を受けた法人・団体若しくはその機関又は個人

第4条(請願事項) 請願は、次の各号のいずれか一に該当する場合に限ってすることができる。

1. 被害の救済 2. 公務員の違法・不当な行為に対する是正又は懲戒の要求 3. 法律・命令・条例・規則等の制定・改正又は廃止 4. 公共の制度又は施設の運営 5. その他国家機関等の権限に属する事項

第5条（請願の不受理）

① 請願が次の各号のいずれか一に該当するときは、これを受理しない。

1. 監査・捜査・裁判・行政審判・調停・仲裁等他の法令による調査・不服又は救済手続きが進行中であるとき 2. 虚偽の事実により他人に刑事処分又は懲戒処分を受けさせ、又は国家機関等を中傷謀略する事項であるとき 3. 私人間の権利関係又は個人の私生活に関する事項であるとき 4. 請願人の姓名・住所等が明らかでなく、又は請願内容が不明確であるとき

② 請願書を受領した機関は、第1項各号のいずれか一に該当する事由により請願を受理しないときは、その事由を明示して請願人に通知しなければならない。

第6条（請願方法）

① 請願は、請願人の姓名（法人の場合は、名称及び代表者の姓名をいう）及び住所又は居所を記載して署名した文書（「電子政府法」による電子文書を含む）でしなければならない。

② 多数人が共同で請願をするときは、その処理結果の通知を受ける3人以下の代表者を選任してこれを請願書に表示しなければならない。

③ 請願書には、請願の理由及び趣旨を明らかにし、必要なときは、参考資料を添付することができる。

第7条（請願書の提出及び補完要求）

① 請願書は、請願事項を管掌する機関に提出しなければならない。

② 請願書を受領した機関は、請願書に不備の点があると判断するときは、その請願人に補完すべき事項及び期間を明示してこれを補完することを要求することができる。

③ 請願書を受領した機関は、請願事項がその機関が管掌する事項でないと認められるときは、その請願事項を管掌する機関に請願書を移送し、これを請願人に通知しなければならない。

第8条（反復請願及び二重請願の処理）同一人が同一の内容の請願書を同一の機関に2件以上提出し、又は2以上の機関に提出したときは、後に受領された請願書は、これを返戻することができる。

第9条（請願の審査）

① 請願を受理した機関は、誠実且つ公正に請願を審査・処理しなければならない。

② 請願を受理した機関は、請願の審査に必要であると認めるときは、請願人、利害関係人及び学識及び経験の豊富な者から陳述を聞くことができる。この場合において、陳述人（請願人は除く）には、予算の範囲において旅費及び手当を支給することができる。

③ 請願を管掌する機関が請願を受領したときは、特別の事由がない限り90日以内にその処理結果を請願人に通知しなければならない。

④ 請願を管掌する機関は、やむを得ない事由により第3項の処理期間内に請願を処理しがたいと認めるときは、60日の範囲内で1回に限りその処理期間を延長することができる。この場合、その事由及び処理予定期限を請願人に通知しなければならない。

第9条の2（異議申立て） 請願が第9条による処理期間以内に処理されない場合において、請願人は、請願を管掌する機関に異議申立てをすることができる。[本条新設 2014年12月30日]

第10条（委任規定） 請願を管掌する機関は、請願の処理等必要な事項に関してこの法律に反しない範囲内で規則を制定することができる。

第11条（謀害の禁止） 何人も他人を謀害する目的で虚偽の事実を摘示した請願をしてはならない。

第12条（差別待遇の禁止） 何人も請願をしたという理由によって差別待遇を受け、又は不利益を強要されない。

第13条（罰則） 第11条の規定に違反した者は、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金に処する。】

5 陳情の理由

（1）日本国憲法と大韓民国憲法との違い

（ア）日本国憲法第16条では、「請願する権利を有し」との規定はあるものの「義務」という文字はない。国会における立法解釈は、請願法第5条の「しなければならない」という規定に、論理解釈による「義

務」が読みとれる。

しかし、政府の行政解釈は「請願を受理した官公署に対して、請願者にその処理の経過や結果を告知する義務までを負わせるものではない」(質問趣意書に対する政府答弁書・平成15年6月17日)と「義務」を否定しており、立法解釈と行政解釈は乖離している。この答弁書には小泉純一郎の名がある。

この行政解釈が妥当とされるためには、憲法第16条の「権利」は画餅にすぎず、主権が民にはない主権天皇の大日本帝国憲法という旧法の立場、すなわち旧法派の立場に立つことになる。もちろん、現行法上許容されるものではなく、憲法違反ではあるが、これを是とすれば人権後進国誹りは免れない。

(イ) 韓国憲法第26条では、「国家は請願に対して審査する義務を負う」と「国家」が「審査する義務」すなわち「国家の義務」を明記していることである。

(ウ) この日本と韓国の両憲法を比較すれば、どちらが人権先進国でどちらが人権後進国であるかは明白である。

日本国憲法第16条の「義務を明記しない」という官僚の立法手法は、実効的請願権を認めたくない旧法派と実効的請願権を認めるべきという新法派の妥協の産物であり、文理解釈の余地も残して羊頭狗肉を可能ならしめているが、論理解釈によれば実効的請願権の実現は可能である。

(2) 日本国の請願法と大韓民国の請願法との違い

(ア) 日本請願法第5条は「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない。」として、「しなければならない」すなわち「官公署の義務」を規定し、「誠実に処理」の文字はあるものの「通知義務」の明文規定はない。

のことから、「請願者にその処理の経過や結果を告知する義務までを負わせるものではない」とする政府答弁書(答弁第八八号・内閣衆質一五六第八八号・平成十五年六月十七日)の行政解釈がまかり通っており、無答責すなわち「処理の経過や結果を告知する義務」はない、としている。

(イ) 韓国の前述の請願法では、「請願人に通知しなければならない」という文言が第5条2項、第7条3項、第9条3項及び4項等の4か所で使用され、応答責任がある、すなわち「有答責」とされている。

(3) 議会の会議規則について

(ア) 同規則には「権利」の文言も「義務」の文言もない。

同規則で「請願」及び「陳情」の規定はあるが、これらが権利であるかについて、規則は明らかにしていない。

陳情については、同規則に規定があり、「陳情書又はこれに類するもので議長が必要であると認めるものは、請願書の例により処理するものとする。」と規定され、「議長が必要であると認めるもの」との文言から、「陳情は権利ではない」旨の扱いとなっている。

(イ) 地方自治法第109条2項に請願の規定があり、改正前は「陳情」であった。この「陳情」の文字が法条から消えたことにより「陳情」は、請願のように憲法に保障された権利ではなく、一般的な手続きや形式が法律に定められているわけではありませんが、国または地方公共団体の機関に対し、実情を述べ適当な措置を要望することをいいます」などとする、文理解釈による誤った運用が罷り通っている。

(ウ) 地方自治法第124条に「議員の紹介」の規定があり、同規則にも「請願を紹介する議員」の規定はあるが、その「紹介」が議員の権利であるか議員の義務であるか、それが立法行為か行政行為かについての規定がない。議長は原則的に行政庁であり、議会の司会者であり、可否同数の場合のみ立法権を行使できる。アメリカにおいては、上院の議長は議員ではなく執行機関である副大統領が兼務している。

この「議員の紹介」が議員の権利であるか義務であるかについては議論があり、「請願紹介権であり、議員の地位に基づく固有の権利である」(野村稔『地方議会実務講座』277頁)とされ、「請願の内容に賛意を表するものでなければ紹介すべきものではない」(昭和24年行政実例)(中島正郎『新訂 請願・陳情ガイドブック』164頁)、「請願の内容に賛同できない議員が、その紹介議員となることは許されない」(全国町村議会議長会編集『議員必携第8次改訂新版』273頁)とされるが「紹介議員は必ずしも請願の趣旨に賛成する者である必要はない」(鶴沼信二『地方議会実務講座』105頁)ともされる。

仮に、「議員の紹介」に拒否権があるとすれば、明治憲法の請願における行政検閲と同様である。「議員の紹介」は公務であるから、当該公務を行う公務所の所在が問題となるが、法令にも議会規則にも規定がない。

(4) 法令の意義について

(ア) 法令は、言うまでもなく、有権者と国との契約である。

地方自治体の機関は、法令及び有権者との契約である条例(例規)に基づいて行政を行う。地方行政は執行権+立法提案権であり、地方議会は、憲法第94条の「条例制定権」に基づいて立法権者として条例を制定する。

(イ) この条例(例規)の中に、有権者と行政機関である首長、立法機関である議会との権利義務関係が規定されている。

前述のように、「誤った解釈運用」や「規定がない」ものがあるからそれらの条例(例規)の是正や拡充が必要である。

(5) 条例と法令との重層性について

(ア) 個別法の内容とほとんど同じ条例が、数多く制定されている。

例えば、行政手続法があり、行政手続条例がある。また、情報公開法があり、情報公開条例がある。

(イ) 請願法に対応した条例は制定されていない。

憲法16条で保障された請願権の光が、自治体には届いていない。

(6) 旧法派による文理解釈によって請願権が画餅とされ、基本的人権の侵害が横行しているのが実状である。

この画餅を活餅にする、「憲法を暮らしに活かす」との新法派の観点に立って論理解釈を行い、主権在民の憲法に相応しい実効的請願権にする為に、地方自治体として為し得る条例制定権を行使して、請願権条例を制定することを求める。

国際社会と連携して武漢ウイルス研究所等への査察を求める陳情

1 受理年月日 令和2年5月13日

2 陳情者 東京都日野市旭が丘
幸福実現党
代表者 組山 克郎 外1名

3 陳情の要旨

以下の項目について、立川市議会から都及び日本国政府に対し、意見書を提出することを求めます。

一、WHOとは独立して、日本政府からG7諸国に働きかけて、G7各国と連携の上、中国発コロナウイルスの真相究明のための専門家団を結成すること。

二、武漢ウイルス研究所をはじめ、コロナウイルスの発生が生じたと疑われる全ての施設・地域を専門家団が自由に査察できるために、中国政府にあらゆる協力を要請すること。

三、中国当局によるコロナウイルス感染者数の統計を、専門家団により再検証すること。

四、中国政府からの十分な協力が得られない場合は、感染のさらなる拡大が危惧されるため、中国発コロナウイルスの真相究明がなされるまで、中国から日本への入国制限を続けること。

4 陳情の理由

中国・武漢発の新型コロナウイルスが世界に蔓延し、日本国内でも数多くの感染者・死者が出ています。緊急事態宣言の発令・外出自粛により、感染者の拡大抑止の努力がなされていますが、有効な治療薬・ワクチンがなく、根本的な対策が無い状況です。感染の確認から4か月以上たった4月現在でも、ウイルスの特徴の全貌が明らかになっておりません。

中国共産党はウイルス蔓延の事実を当初隠蔽したことについて、2月3日の最高指導部会議で、「初期対応の誤り」を認めたと報道されています。しかし、ウイルスの発生源について、中国政府は明確な調査結果を公表していません。12月31日には武漢市衛生健康委員会が、武漢市の「華南海鮮市場」がウイルス発生源の可能性が高いと公表した一方、3月18日には、中国の新型コロナウイルス対策の国家衛生健康委員会の長を務める鍾南山氏が「ウイルスの発生源が中国だという証拠はない」と発表しました。

WHOの対応からも、ウイルスの発生源について厳しく追及する姿勢が見られません。WHOの武漢市への査察は、2月23日まで行われず、また、査察の結果も、根本的な対策の究明には至っていません。

その一方、2月下旬以降、中国の新規感染者数の報告は減り続け、3月以降、感染者は増えず、4月8日に武漢市の封鎖が解除されました。しかし、感染者数の減少について、どのような対策措置が取られたのか、またその効果について、情報共有がありません。感染収束という公表の信憑性が確認できない限り、中国からの入国制限方針を緩めるべきではありません。日本政府の初期対応においても、中国全土からの入国制限方針が遅れたことが、国内の感染拡大を招いたと指摘されていました。

現在、欧米では、様々な可能性のうちの一つとして、「中国科学院武漢ウイルス研究所」からウイルスやウイルスを含む実験動物等が漏洩した可能性が、専門家や政府高官の間で指摘されています。アメリカは4月7日、ポンペオ国務長官ら政府高官が武漢ウイルス研究所を含む研究施設の情報公開と協力を求めました。治療薬・ワクチンは通常、ウイルスを開発・研究した研究所が最も早く作成することが出来ます。初期の段階で感染が最も多く確認されたのは武漢市です。ウイルスの発生源を明確に特定することが、罹患者の早期救済につながります。

東京都は五輪の開催を控えているうえ、世界の大都市として、ニューヨーク・ロンドン等と並び、感染抑止の最前線にあります。各国や他の国際都市と連携の上、一刻も早く、国内および諸外国での感染収束を図る必要があると考えます。

休業要請・外出自粛要請の見直しを求める陳情

1 受理年月日 令和2年5月13日

2 陳情者 東京都日野市旭が丘
幸福実現党
代表者 組山 克郎 外1名

3 陳情の要旨

以下の項目について、立川市議会から都及び日本国政府に対し、意見書を提出することを求めます。

- 一、休業要請・外出自粛要請を見直し、経済活動を早期に再開させること。
- 二、感染症対策を行ったうえで、学校・保育園などの再開を進めること。
- 三、コロナウイルスに感染しなくとも鬱・借金などで自殺者が増える可能性が高いため、その対策を早急に進めること。

4 陳情の理由

日本政府は、2020年5月4日、当初5月6日までとされていた緊急事態宣言を、全国を対象に、5月31日まで延長することを正式に決定しました。

日本政府は、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」をはじめ、感染症対策の専門家の意見を踏まえ、感染状況、行動変容、医療体制などの視点から、「オーバーシュートには至らないけれども、依然として医療体制がひっ迫している」という理由などから、緊急事態宣言の延長を決定したとしています。

しかし、緊急事態宣言の延長と、それに伴う休業要請・外出自粛要請は、経済活動に甚大な影響を与えます。感染症の視点のみならず、総合的な視点から、慎重に判断すべきでした。大企業・中小企業問わず、このままでは資金繰りが持たないという企業が大多数です。経済的な不況により、失業者・休業者の数も増加し、自殺率も大きく高まることが懸念されます。

また、長引く外出自粛の生活は、ストレスの蓄積、免疫力の低下につながり、ガンや心疾患など、新型コロナウイルス以外の病気での死者増も懸念されます。

この新型コロナウイルスは、必ずしも早期に収束するものではなく、第二波、第三波が訪れる可能性が高いものだと指摘されています。

新型コロナウイルスによる日本の死者数は、海外と比較しても低く抑えられており、また、年間1万人ともいわれるインフルエンザによる死者数よりも少ないペースで推移しています。極端な休業要請・外出自粛要請をするのではなく、感染防止対策を取りながらも、経済活動を再開していくべきだと考えます。

東京都においては、小池都知事が、非常に強力な休業要請・外出自粛要請を出し、経済活動が危機的な状況です。休業補償の「協力金」を打ち出されましたら、額が少なく、休業を賄うには極めて不十分です。公園の遊具も使用できなくなるなど、子供たちが遊ぶ場所がないほか、保育園の休園、学校の休校などにより、児童・生徒とその親の、生活面・経済面での苦痛・負担が増加しています。

暗所視支援眼鏡「MW 10」の日常生活用具認定に関する陳情

1 受理年月日 令和2年8月20日

2 陳情者 東京都町田市玉川学園
東京都網膜色素変性症協会
会長 土井 健太郎

3 陳情の要旨

私たちの病気である網膜色素変性症は、目の内側の網膜という部分に異常をきたす遺伝性、進行性の病気です。この病気は、網膜にある二種類の視細胞のうち杆体が主に障害されることにより、暗いところで物が見えにくくなったり(夜盲)、視野が狭くなる症状から始まり、病気の進行とともに視力が低下し、いずれは見えなくなってしまうこともある疾患で、現在治療法は見つかっておらず、国の指定難病のひとつに指定されています。

そのような患者をめぐる環境の中で、HOYA社が開発した暗所視支援眼鏡「MW 10」は、夜盲症で困っている網膜色素変性症の患者に、明るい視野を提供するものです。また、その開発には私たち公益社団法人日本網膜色素変性症協会も協力しており、患者がこれを装着すると暗くて歩けなかつた道を歩けるようになります。非常災害時における避難や患者の就労支援など生活の質を格段に向上させることは明らかです。

ようやく全国販売されることとなった「MW 10」ですが、現在の販売価格が40万円近くとなっており、難病を抱える患者が簡単に手に入れることはできませんので、今回、立川市において、暗所視支援眼鏡「MW 10」を日常生活用具として認めていただけますようお願いするものです。何卒よろしくお願ひいたします。

4 陳情の理由

日常生活用具認定理由として日常生活用具の3要件の下記を満たすと考えます。

- ・障害者等が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの
- ・障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進すると認められるもの
- ・用具の製作、改良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの

種苗法改正案に関する陳情

1 受理年月日 令和2年8月26日

2 陳情者 東京都立川市砂川町
加藤 清吾 外1881名

3 陳情の要旨

本来、種苗法とは種苗(植物のタネと苗)の知的財産権(著作権)を守る法律です。

野菜や果物、穀物(米、麦、大豆)や草花など植物全てが含まれています。つまり種苗法とは種を作っている企業(著作権者)を守ろうという法律です。もともと種苗法は開発者、農民、双方の権利をバランスよく保護していました。これまでの種苗法は農家の登録品種の自家採種を認めています。しかし種苗法が改正されれば、登録品種の自家採種は禁止となり、使用するためには著作権をもつ開発者の許諾が必要となります。この事により、従来の開発者と農民のバランスが崩れ種子企業(多国籍化学企業等)に優位となる事が見込まれます。

改正において国は、日本の優良な種苗を海外に流出させない為のものとしていますが、すでに存在する農業競争力強化支援法では国や都道府県がもつ種苗の知見を民間企業に渡すことを求めています。農林水産省食料産業局知的財産課は2017年に「この事態への対策としては、種苗などの国外への持ち出しを物理的に防止することが困難である以上、海外において品種登録(育成者権の取得)を行うことが唯一の対策となっています」とコメントを出しています。つまり、種苗法改正では国外流出を防ぐことは出来ず、国外流出は現行の種苗法でも対応ができ、海外へ流出をした場合には刑事告訴することが適切な対応であると言われています。政府が優良品種の海外流出防止のためとして、農家による次期作のための登録品種の自家採種・自家増殖の権利を原則認める条項を改正案で削除することにより、通常利用権(有料の許諾制)によって実質的に禁止の方向に導くことは、農家の負担を重くし、食料自給の向上を目指す就農などが必要とされる中で、逆に離農が促進されかねません。その上、日本国憲法25条で定められている「生存権」の保障が困難となります。

4 陳情の理由

今回の種苗法改正案は、日本の伝統と文化の自然の恵み、種の保全といった観点から大きく外れたものであり、食料自給率が低い日本の状況の回復と、コロナ禍で海外では食料輸出に制限をかけている現状、気候変動による不作の現状をとらえると、日本の「食」、「健康」、「安全」に背く内容であることが容易に理解ができます。つきましては、立川市議会から政府および国会に対し、種苗法改正案の慎重な審議を重ねるよう意見書の提出を求めます。

記

国民の理解の無い段階で、安易な種苗法改正を強行することが無く、国が説明責任を果たすよう慎重な審議を重ねることを強く求めるものである。

コロナ禍におけるエンターテインメント、アーティスト支援に関する陳情

1 受理年月日 令和2年8月27日

2 陳情者 東京都小金井市中町
立川エンターテインメント支援協会
万代 裕人 外1名

3 陳情の要旨

ここ数年は若いミュージシャン、ミュージカル俳優に活動の場を提供する活動を行っています。

今回の新型コロナウイルスをめぐって、多くのアーティストがいまだ経験していない苦境に追い込まれています。

3月以降これまで、ほとんどの公演、コンサート、ライブが中止もしくは延期となり、収入が激減、もしくはゼロになったアーティストが多数います。

ミュージカルは通常稽古期間に2、3ヶ月を要し、稽古場が密になってしまったために行えず、その結果8月頃までの公演の中止が決定しています。ライブもスタジオでのリハーサルが密になるために本番を中止にするケースも多発しています。

若い人達も、もともと経済的基盤が確立していないところにコロナ禍が追い打ちをかけ、夢を追って進んでいた道の進路変更を考えている人もいます。

何を信じていいか分からず、厳しい状況の中で夢をあきらめかけている人へのエールの気持ちを込めて、立川市にアーティスト支援を求めるため、「立川エンターテインメント支援協会」を設立いたしました。

4 陳情の理由

[1] コロナ禍で収入が減少しているアーティストならびに芸術関係者に対して、立川市に文化支援枠での給付メニューを創設し、一定額の給付及び支援を求める。

[2] 立川市内のイベント施設及びホール等で(仮称)「コロナに負けるな応援コンサート」を定期または不定期に開催して、ステージから遠ざかっているアーティストへの出演機会ならびに収入源の確保につなげる活動を行うため、給付及び支援を求める。

- ①立川市 たましん RISURU ホール(立川市市民会館)
- ②立川市 女性総合センターホール(アイムホール)
- ③立川市 イベント施設等(民間施設含む)
- ④立川市 TACHIKAWA STAGE GARDEN(グリーンスプリングス)
- ⑤立川市 同上 屋外芝生公園(イベントスペース) 他

イベント施設及びホール等の使用料の免除、又は一部減額、コロナ禍による講演等の延期・中止に伴う補償負担を求める。

生活保護受給者の就労活動促進費不支給、就労支援に関する陳情

1 受理年月日 令和2年9月23日

2 陳情者 ※住所・氏名は、申し出により記載しない

3 陳情の要旨

平成25年5月16日社援発0516第18号厚生労働省社会・援護局長通知「就労可能な被保護者の就労・自立支援の基本方針について」に基づき、生活保護から脱する為に求職活動、就労活動している生活保護受給者に対して、「就労活動促進費」を適正に支給してください。

又は、生活保護法、厚生労働省省令(通知書)に基づき、立川市行政が、生活保護受給者の就労、求職状況を調査し、適切な就労支援を実施してください。

さらに、生活福祉課担当職員が職責上知っておくべき、法令知識の教育の徹底と指導、担当者が身勝手な判断しないように管理職は管理監督してください。

4 陳情の理由

- ① 平成25年5月16日社援発0516第18号厚生労働省社会・援護局長通知「就労可能な被保護者の就労・自立支援の基本方針について」に基づき、就労活動促進費の創設(25年8月から実施)されている。この就労活動促進費とは、自ら積極的に就労活動に取り組んでいる者に対して、活動内容や頻度等を踏まえて就労活動促進費の支給する事になっている事。
- ② 生活保護受給者「匿名A氏」は、令和元年12月1日から就労しはじめ、勤労収入がある事を担当ケースワーカーに収入報告している事。かつ、立川市福祉事務所長が収入認定している事。
- ③ 生活保護受給者「匿名A氏」は、令和元年12月から求職活動について月1回、担当ケースワーカーに報告し、求職活動にかかった交通費の移送費支給を申請している事。かつ、求職活動を1カ月に6回以上継続して行っている事。さらに、立川市福祉事務所長が令和元年12月～令和2年8月まで求職活動している事を認めている事。
- ④ 生活保護受給者「匿名A氏」は、ハローワーク求人登録をし、求職活動をしている事。かつ、ケースワーカーに求人登録カードを提出していた事。
- ⑤ 生活保護受給者「匿名A氏」は、令和元年1月～就職フォーラム、ハローワーク、転職エージェント等に履歴書作成等に継続してキャリアカウンセリングを受けている事。
- ⑥ 生活保護受給者「匿名A氏」は、就職活動において、履歴書代、履歴書に貼る証明写真代、履歴書郵送など厚生労働省社会・援護局長通知で支援されるべき費用を生活扶助費から負担している事。
- ⑦ 生活福祉課担当ケースワーカーも平成25年5月16日社援発0516第18号厚生労働省社会・援護局長通知がある事も「就労活動促進費」の事もよく知らない。

上記具体例より、生活保護受給者「匿名A氏」は、相当程度の稼働能力があり、自ら積極的に就労活動に取り組んでいて、しかも、保護脱却可能の相当性があったにもかかわらず、厚生労働省社会・援護局長通知に基づいた適切な支援「就労活動促進費」を支給や必要な就労支援を行わないのは、立川市行政は生活保護法、及び平成25年5月16日社援発0516第18号厚生労働省社会・援護局長通知に違反している可能性がある為。

(7) 意見書

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポート養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

そこで政府におかれでは、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

立川市議会

議長 佐藤寿宏

内閣総理大臣
厚生労働大臣

安倍晋三 殿
加藤勝信 殿

新型コロナウイルス感染拡大による雇用悪化の防止対策を求める意見書

厚生労働省の調査では、コロナの影響による5月までの解雇や「雇止め」は1万6千人を超えるました。緊急事態宣言が出された後の4月の雇用統計によると、完全失業率は2カ月連続で悪化し完全失業者数は178万人となっています。求職者に対する求人の割合を示す4月の有効求人倍率も前月に比べ減っています。

解雇や「雇止め」には至らなくても、4月の休業者数は前年同月比で420万人も増え、過去最高の597万人に上りました。休業者数は、リーマン・ショック直後のピークの4倍です。

コロナ禍の中での雇用情勢は今後も非常に厳しくなると想定されます。コロナを理由にした不当な解雇や「雇止め」などがあつてはなりません。

労働者が働くことで生活の糧を得ることは憲法で保障された国民の権利です。解雇権の乱用が許されることは最高裁判所の判例などでも確立された原則です。「整理解雇の4要件」(①人員整理の必要性②解雇回避義務の履行③被解雇者選定の合理性④手続きの妥当性)を満たさなければ解雇は認められません。

よつて、立川市議会は、新型コロナウイルス感染拡大による雇用悪化を防止する対策を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月17日

立川市議会
議長 佐藤寿宏

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿
内閣官房長官 菅義偉 殿

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に 対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税などの一般財源総額を確保すること。
 2. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
 3. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
 4. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。
- 先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月1日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣
菅 義偉 殿
財務大臣
麻生 太郎 殿

コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書

気候変動に伴う台風や豪雨等による大規模な水害などが近年頻発し、さらに激甚化する自然災害に効果的・効率的に対応するため、情報通信技術(ICT)を活用した新たなサービスを活用することが、社会基盤の構築のために重要である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、災害と感染症に複合的に見舞われる事態が現実に起こりはじめ、今後、その深刻度が増すことが懸念されるようになったことで、その重要性が一層高まっている。

各地方公共団体は、災害対策基本法第90条の2に基づき、自然災害(風水害、地震、津波等)などにより家屋などが破損した場合、その程度を判定し証明する罹災証明書を発行しなければならないが、その証明書の申請も交付も、現状は被災者が市町村の窓口に赴かなければならない。災害時の移動は困難を極める上、地方においては役場まで車で数十分以上かかる場合もある。さらに災害時には役所窓口の人手不足も想定されることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、クラスターを発生させないため、来庁者を減らすことが重要である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 全国5万戸以上のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されたコンビニエンスストアのコンビニ交付サービスを活用して罹災証明書を「交付」できるようにすること。
2. マイナンバーを活用した罹災証明書のマイナポータル等での「申請」については、各地方公共団体がその利用を希望すれば、申請はすぐに実施できる現状について、周知・徹底を早急に行うこと。
3. マイナンバーを活用した「被災者台帳」を全国の自治体で作成できるよう推進すること。
4. 被災者台帳システム未整備の自治体等が共同利用できるシステム基盤を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月1日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣	菅 義偉 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	武田良太 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿
内閣府特命担当大臣(防災 海洋政策)	小此木八郎 殿

防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け世界各国でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靭化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靭化基本計画」を改定するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へつながるよう「防災・減災、国土強靭化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靭化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靭化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月1日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣	菅 義偉	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
総務大臣	武田 良太	殿
国土交通大臣	赤羽 一嘉	殿
内閣官房長官	加藤 勝信	殿
内閣府特命担当大臣(防災 海洋政策)		
・国土強靭化担当	小此木 八郎	殿
衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿

ドクターへリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターへリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速 200 キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001 年の本格運航以来、これまで全国 43 道府県に 53 機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018 年度には 2 万 9000 件を超えた。7 月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターへリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人工費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターへリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追いかけていている状況はない。

そこで政府におかれでは、全国におけるドクターへリの運航状況を直視するとともに、ドクターへリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. ドクターへリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
2. 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善および予算措置を図ること。
3. ドクターへリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
4. ドクターへリ機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 1 日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣
厚生労働大臣

菅 義偉 殿
田 村 勲 久 殿

がん対策推進条例の早期制定を求める意見書

わが国では、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、高齢者のがん患者がさらに増加することが見込まれます。

さらに、がん対策で、「将来にわたって持続可能ながん対策の実現」「すべてのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できる社会の構築」「小児期、AYA世代、高齢期などのライフステージに応じたがん対策」などが必要という指摘もあります。

様々な課題がある中で、がん対策推進条例は、都道府県においては41都道府県で制定されています。「条例」は、自治体ががん対策を進める決意を示すとともに、がん対策を住民とともに進めるうえで大きな役割を果たしていると考えています。

立川市議会では、すでに東京都に対して2007年3月に条例制定を求めて意見書を提出していますが、いまだに制定されていないのは残念です。

そこで、改めて、立川市議会として、東京都が、がん対策推進条例の制定を行うように求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年10月1日

立川市議会
議長 福島正美

東京都知事

小池百合子 殿

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6979人となり、前年に統いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれることになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めており、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれでは、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
2. 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
3. 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
4. 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣
厚生労働大臣

菅 義偉 殿
田 村 憲久 殿

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等住居確保要配慮者は増え、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払に悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

よって、国において、下記の事項を速やかに実施するよう、強く要望する。

記

1. 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、住居確保給付金の支給期間（最長9か月）の延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引き上げ、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準への引き上げなど、より使いやすい制度へ見直すこと。
2. 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すとともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化制度を大幅に拡充すること。
3. 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化やコロナ感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。
4. 住宅セーフティネット制度の家賃債務保証料の低廉化制度を拡充し、残置物処分費用や原状回復費用に係る貸主の負担軽減を図ること。
5. 居住支援法人活動支援事業において、入居住数や住宅の類型別の単価に加え、特に支援に困難を伴う障がい者や刑務所出所者等への支援を手厚く評価し、加算する制度を設けること。
6. 令和2年度第二次補正予算において創設した、生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談受付・住まい確保のための支援・住まい確保後の定着支援など相談者の状況に応じた一貫した支援を可能とする事業を来年度以降も継続的かつ全国で実施できるよう、恒久化し、取組自治体の増加を図ること。
7. 刑務所を出所した後の帰住先の調整がなかなかつかない高齢者や障がい者等に対し、保護観察所や更生保護施設等が、受刑中から支援を実施し、居住支援法人等と連携しながら適切な帰住先を確保するとともに、出所後も切れ目のない、息の長い見守り支援を訪問型で行う事業を創設すること。また、自立準備ホームの登録増を推進すること。
8. 住生活基本法や住宅セーフティネット法等住宅施策全般において、国土交通省と厚生労働省、都道府県・市区町村の役割・責務を明確化するとともに、法律を共管とするなど抜本的な連携強化を図ること。また、支援ニーズの把握・見える化・共有を推進し、市区町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進等、地方自治体における住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。

9. 令和3年度から改正社会福祉法に基づきスタートする重層的支援体制整備事業において、必要な予算を確保して居住支援などの参加支援の充実を図る等、市町村の包括的支援体制の構築を進め、必要な支援の提供を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

立川市議会
議長 福島正美

内閣総理大臣	菅 義偉	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
法務大臣	上川 陽子	殿
厚生労働大臣	田村 憲久	殿
国土交通大臣	赤羽 一嘉	殿
衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、未だ十分になされているとは言い難い。

例えば、被害直後から公費によって弁護士の支援を受ける制度や、国による損害の補償制度といった、財政支援を必要とする施策は未だに実現されていない。

また、犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立といった施策も、地域によって大きな格差を残している。

犯罪被害者の権利に対応して、国は、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、国においては、犯罪被害者支援の充実を図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。
2. (犯罪被害者等補償法を制定して) 犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。
3. 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。
4. 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。
5. 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

立川市議会
議長 福島正美

総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
国家公安委員会委員長	小此木 八 郎 殿

(8) 決議

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）は、急速な勢いで世界各地に拡散しており、世界保健機関（WHO）が現在の世界的流行について、「パンデミック」といえる状況と表明するなど、国際的な脅威となっている。

日本国内においても、日々新たな感染者が発生しており、いつ事態が収束するかは見通せない状況で、市民生活や地域経済に重大な影響を及ぼしている。

また、国は感染拡大防止策として、全国一斉に小中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休校を要請したが、教育現場にも大きな影響が出ている。

よって、市においては、市民の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策本部において、迅速かつ適切な情報提供を行って市民の不安解消に努めるとともに、感染の拡大防止に向けて徹底した対策を講ずるなど、全力を挙げて取り組むよう求める。

また、国及び政府においては、感染拡大防止のために必要な医療体制の強化に対する支援を行うこと、ワクチンの早急な開発・製造を行うこと、地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政的支援を、地方交付税不交付団体を含め、すべての地方公共団体に対して行うことを求める。

以上、決議する。

令和2年3月18日

立川市議会

4 一般質問

第1回定例会（令和2年2月19日～3月18日・質問者7人）

※新型コロナウイルス感染症対応のため、2月28日及び3月2日に予定されていた一般質問は急遽、文書質問にて対応することになった。71ページ参照

年月日	質問者	質問事項
2.2.27	対馬 ふみあき	<p>1 防災に係る装備について</p> <p>① 現在自治会・消防団に配備されている物品について</p> <p>② 必要とされている装備について</p> <p>③ 状況に応じた配備に向けて</p> <p>2 敬老金について</p> <p>① 敬老金対象者の推移について</p> <p>② 敬老金の支給方法について</p> <p>3 情報担当職員の充実について</p> <p>① ICT/IoT に対する立川市の方向性について</p> <p>② 職員の現状について</p> <p>③ 情報管理に強い立川市の実現</p>
	頭 山 太 郎	<p>1 新型コロナウイルス等の感染症対策について</p> <p>① 市内の現状</p> <p>② 拡がりへの対策</p> <p>③ 感染症への庁内体制</p> <p>2 台風19号被害を通じての検討結果について</p> <p>① 検討結果</p> <p>② 実現へ向けての取り組み</p> <p>③ 日野橋改修工事の現状と今後のスケジュール</p> <p>3 道路網等の整備について</p> <p>① 立3・1・34号線</p> <p>② 立3・2・38号線</p> <p>③ 1級1号線無電柱化</p> <p>4 環境問題対策について</p> <p>① 市の現状</p> <p>② ゴミ減量・プラスチックゴミ等分別への取り組み</p> <p>③ レジ袋有料化による影響</p>

年月日	質問者	質問事項
2.2.27	江口元氣	<p>1 読書習慣について</p> <p>① ブックスタート事業について</p> <p>② 図書館と小中学校の連携について</p> <p>2 タバコ対策について</p> <p>① 喫煙所撤去の影響について</p> <p>② 今後の方向性について</p> <p>3 立川シティハーフマラソンについて</p> <p>① 完走証について</p> <p>② 状況について</p> <p>4 審議会について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 運営方法について</p> <p>③ 責任の所在について</p>
	伊藤大輔	<p>1 公共施設の安全対策</p> <p>① 防犯対策の現状と課題</p> <p>② 複合施設における安全対策</p> <p>③ 防犯カメラの現状と今後</p> <p>④ 市全体での情報共有・発信のあり方</p> <p>2 高齢社会への仕組みづくり</p> <p>① 生活支援</p> <p>② 専門家同士のネットワーク</p> <p>③ 持続可能な仕組みづくりのために</p>
	条川敏男	<p>1 回遊性のあるまちづくりについて</p> <p>① 根川の将来、未来について</p> <p>② 諏訪の森公園周辺について</p> <p>③ 58街区、モノレール下について</p> <p>2 安心・安全なまちづくりについて</p> <p>① 小学校周辺に設置の防犯カメラについて</p> <p>② 青色防犯パトロール、車載カメラ設置後の運用について</p> <p>③ ICタグ、ICカード、GPSなどの小学校における運用状況について</p> <p>3 若年層の健康への意識について</p> <p>① がん検診について</p> <p>② アンケートの実施、現状について</p> <p>③ 立川市の取り組み状況について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.2.27	伊藤幸秀	<p>1 業務改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① RPA・AI の導入推進はどのような手順で進めていくのか <ul style="list-style-type: none"> ・現場が積極的に推進できるように、意欲的な研修や導入効果の検証を庁内で実行すべきではないか ② 電話応対について <ul style="list-style-type: none"> ・近年行政窓口の電話応対に苦情や疑問が寄せられるが、特に若い世代は日常で電話の苦手な人が多くなっている。これまでと違う対応が必要ではないか。 ③ おくやみコーナー設置の経過について <ul style="list-style-type: none"> ・ちょうど一年前に一般質問で取り上げた、「おくやみコーナー」はどのように検討され、設置の準備がされているのか。すでにいくつもの自治体が先行して実施をしている。どこも時間をかけず行っている。検討に時間がかかる理由は何か。 <p>2 施設仕様の基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般の公共施設についての、仕様のレベルやグレードはどのように決定するのか <ul style="list-style-type: none"> ・巷間言われる「標準」を行政は何をもって決定するのか ② スポーツ施設についての、「専門性やアスリートファーストの考え方」はお持ちか <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのスポーツ施設に「専門性やアスリートファーストの考え方」は取り入れられているか <p>3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国の方針では「令和6年までに全国展開する」とのことであるが、立川市としてはどのようにすすめていくのか。 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・低栄養防止重症化予防の取り組み ・重複頻回受診者、重複投薬者等への相談指導の取り組み ・健康状態が不明な高齢者の状態把握と必要なサービスへの接続 ・通いの場等への積極的な関与 <p>4 平和教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広島への中学生派遣平和学習について、どのように総括しているか <ul style="list-style-type: none"> ・派遣人数の拡大をして、より多くの中学生に機会を作るべきではないか <p>5 競輪事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の大規模改修工事について <ul style="list-style-type: none"> ・2期工事の見通しはどうになっているのか ・2期工事の主眼である、市民に開放される競輪場はできるのか
	松本マキ	<p>1 環境に優しく地域も活性化するエネルギー政策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本市の状況は ② 地方自治体と電力事業～電力の地産地消 ③ 福祉と電力 <p>2 夢ふくらむ東京 2020 オリンピック・パラリンピックについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 改めて、オリパラに連動して本市で予定されていること ② 市民一人一人が実感を持ち、気運を高める取組みを ③ 「レガシー」をどう創出するか

第2回定例会 ※新型コロナウイルス感染症対応に伴い、一般質問取りやめ

第3回定例会 (令和2年9月4日～10月1日・質問者 21人)

※若木議員の一般質問は取り下げになった。

年月日	質問者	質問事項
2.9.4	高 口 靖 彦	<p>1 電子行政(デジタル行政)・電子社会について</p> <p>① これまで進めてきたことと、これからについて</p> <p>② オンラインの活用について</p> <p>③ マイナンバー(社会保障・税番号制度)の活用について</p> <p>④ セキュリティについて</p> <p>2 体育・スポーツの推進について</p> <p>① これまで進めてきたことと、これからについて</p> <p>② スポーツ施設の安全について</p> <p>③ スポーツ指導者の育成について</p> <p>3 障がいのある方の生活支援について</p> <p>① 障がい支援区分、支給判定基準について</p>
	門 倉 正 子	<p>1 多胎児家庭に寄り添う支援について</p> <p>① 市の取り組みについて</p> <p>② 東京都の支援事業の導入について</p> <p>③ 多胎児家庭を支える支援について</p> <p>2 妊産婦への支援・母子保健事業について</p> <p>① 里帰り分娩が困難な家庭への支援について</p> <p>② 育児パッケージ事業について</p> <p>③ 妊娠期の支援について(パパ・ママ学級等)</p> <p>④ ICTでつながる新たな仕組みについて</p> <p>3 高齢者のごみ出し支援について</p> <p>① 高齢者ごみ出し支援事業の要件の見直しについて</p> <p>② 認知症などによりごみ出し困難な方への支援について</p>
	伊 藤 大 輔	<p>1 立川市の新型コロナ対策および緊急時対応</p> <p>① 広域多摩のリーダーとしての取り組みについて</p> <p>② 支援策を必要な人に届けるための他行政機関との情報連携について</p> <p>③ 情報弱者への情報提供のあり方について</p> <p>④ 中止となった修学旅行、部活動の代替イベントについて</p> <p>⑤ オンライン授業について</p> <p>⑥ 学童保育所の緊急時における保育料のあり方について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.4	わたなべ 忠司	<p>1 放課後子ども教室について</p> <p>① 事故やケガの対応と責任</p> <p>② 放課後子ども総合プランの進捗</p> <p>③ 学校との連携</p> <p>④ コロナ禍における運用</p> <p>2 通学路の安全と交通マナー</p> <p>① 立川市通学路安全プログラムの運用状況</p> <p>② 市民への交通マナーの周知</p> <p>③ 地域見守りへの配慮</p> <p>④ ハード的対策</p>
	江 口 元 気	<p>1 西国立駅及び旧庁舎周辺まちづくりについて</p> <p>① 南武線連続立体化事業について</p> <p>② 駅西側国有地について</p> <p>③ 立川病院カルテ保管庫跡地について</p> <p>2 歯科口腔ケアについて</p> <p>① 歯科休日診療所と新健康会館について</p> <p>② セーフティネットについて</p> <p>③ 障害者歯科診療について</p> <p>④ 健康診断に歯科診療を！</p> <p>3 来年度予算編成について</p> <p>① 全体的な方針について</p> <p>② 税収の見通しと財政調整基金について</p> <p>4 キャッシュレス決済について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 課題について</p> <p>③ 今後について</p> <p>5 学童保育所の休所届について</p> <p>① 臨機応変な対応について</p> <p>6 学校休業期間中の宿題について</p> <p>① 現状と今後について</p>
	対馬 ふみあき	<p>1 防災対策について</p> <p>① 風水災害対策について</p> <p>② コロナ対策について</p> <p>③ 総合防災訓練について</p> <p>2 特別定額給付金について</p> <p>① 基準日以降に出生した世帯への対応について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.7	松本 あきひろ	<p>1 富士見町周辺地域課題対応について</p> <p>① 段丘への対応等について</p> <p>② 新型コロナ感染に関わること等について</p> <p>2 子育てに対する課題について</p> <p>① 多胎育児支援等について</p> <p>② 子育て支援全般に関わる課題対応について</p> <p>3 超高齢社会に対応する課題等について</p> <p>① 少子高齢化社会に対する課題等について</p>
	松本 マキ	<p>1 労働者がいきいきと働くことができる環境づくりを目指して</p> <p>① 本市の現状は</p> <p>② 労働条件審査の導入を</p> <p>③ 事業者への支援を</p> <p>2 コロナ禍におけるがん検診と乳幼児健診</p> <p>① 受診率向上の取り組みと新しい検診制度について</p> <p>② 乳幼児健診への影響</p> <p>3 地域学習館・学習等供用施設の利用環境</p> <p>① 熱中症対策について</p> <p>② 避難所機能について</p> <p>③ 感染症対策について</p>
	伊藤 幸秀	<p>1 おくやみコーナー設置について</p> <p>① 検討の経過と課題について</p> <p>2 防災の課題について</p> <p>① 消火栓、消火器について</p> <p>② 車での避難場所について</p> <p>3 平和首長会議参加の意義と、首長としての行動について</p> <p>① 「ヒバクシャ国際署名」への署名は行ったのか</p> <p>② 「平和学習派遣事業」について</p> <p>4 子ども(未就学児・小学生・中学生)のゲーム依存、スマホ依存について</p> <p>① 課題と対策について</p> <p>5 競輪事業について</p> <p>① コロナ禍における開催の成果と、課題は</p> <p>② 大規模改修二期工事の見通しは</p>
	条川 敏男	<p>1 映像公開のための Wi-Fi 環境の整備について</p> <p>① 市民会館について</p> <p>② アイムホールについて</p> <p>③ 今後の映像公開のあり方について</p> <p>2 団地のあるまちづくり ver.0</p> <p>① コロナ禍における集合住宅の安全対策について</p> <p>② 生活支援の対応について</p> <p>③ 今後の団地あるまちづくりについて</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.7	浅川修一	<p>1 がん対策の推進について</p> <p>① 立川市のがん対策の基本的な考え方について</p> <p>② AYA世代をはじめとして、がん患者等への支援について</p> <p>③ 教育関係者、事業者等、市民とともに取り組むがん対策について</p> <p>④ 早期発見及びがん検診向上等の取り組みについて</p> <p>⑤ がん対策推進条例の制定について</p> <p>2 新型コロナ感染の影響から市民の暮らし・地域経済を守り応援する対策について</p> <p>① 新型コロナ感染で市民の暮らし・市内の地域経済への影響についての見解を聞く</p> <p>② 市のコロナ対策の実施の判断、基準は何か</p> <p>③ コロナ危機にあたって、市民や事業者の声をどのように聞いて活かしたのか、また、他市の事例等参考にすべきことが多いと思うがどのように対応したのか</p> <p>④ 来年度の予算編成方針について</p> <p>⑤ 国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免対応について</p> <p>3 平和について</p> <p>① 自衛隊基地の弾薬庫について</p> <p>② 戦争体験など平和を語り繋ぐ事業について</p> <p>③ 平和学習派遣事業について</p> <p>④ 平和首長会議参加の意義を積極的にとらえ、市の取り組みを強化・推進することについて</p> <p>⑤ 全国知事会が全会一致で決定した日米地位協定の抜本的見直しを求めるため、基地を抱えた自治体として行動計画をつくり実行することについて</p> <p>4 オリンピック事前キャンプの受け入れ自治体としてベラルーシの人権問題をどう考えているのか</p> <p>① ベラルーシの人権問題について</p> <p>② スポーツ・文化、平和、人権擁護を成功させるオリンピック大会として、子どもたち、市民への説明が必要と思うが市の見解について</p>
	永元須摩子	<p>1 SDGsを活かした、ごみの減量や、緑を活かした公園の整備について</p> <p>① 本市のSDGsの取り組みについて</p> <p>② ごみのリサイクルの推進、減量などについて</p> <p>③ 公園など安全で環境にやさしい快適なまちについて</p> <p>2 子育て支援について</p> <p>① 不登校のこどもたちの家庭への支援について</p> <p>② 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について</p> <p>③ 放課後デイサービスの現状と課題について</p> <p>3 若葉町のまちづくりについて</p> <p>① 府中道の整備について</p> <p>② 旧若葉小学校と清掃工場の跡地の活用について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.8	木原宏	<p>1 小中学校におけるコロナウイルス対応について</p> <p>① 現状の対応について</p> <p>② 感染症が疑われた場合の対応について</p> <p>③ 学習面での対応について</p> <p>④ 部活動での対応について</p> <p>⑤ 学校行事での対応について</p> <p>⑥ 教育部と学校との連携について</p> <p>⑦ 現場の先生方との対応について</p> <p>⑧ 保護者との対応について</p> <p>2 小中学校の学区について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 課題について</p> <p>③ 今後の考え方について</p>
	中町聰	<p>1 学校現場のコロナ感染対策・対応について</p> <p>① 少人数学級を進めるために</p> <p>② 保護者の負担の軽減について</p> <p>③ 小中学校の消毒・物品等について</p> <p>④ 教職員のPCR検査実施について</p> <p>2 自営業・フリーランスへの支援について</p> <p>① 文化・芸術の灯を消さないための支援について</p> <p>② 持続化給付金の延長について</p> <p>3 まちづくりについて</p> <p>① 西国立駅周辺のまちづくりについて</p> <p>② いろは通りの安全対策について</p> <p>③ 富士見町5丁目の市民の交通安全対策を考えた道路の整備について</p> <p>④ 日野療護園の移転について</p> <p>⑤ ひととき喫煙所について</p>
	上條彰一	<p>1 新型コロナウイルス感染対策の取り組みについて</p> <p>① PCR検査センターの設置について</p> <p>② 感染拡大を防ぐPCR検査の積極的な拡充について</p> <p>③ 入院施設や療養施設、移送手段の確保について</p> <p>④ 市民の不安を解消するための感染情報の開示について</p> <p>⑤ 市民の公衆衛生に対応できる保健所体制の確立について</p> <p>2 生活困窮者に寄り添った対応について</p> <p>① 生活困窮者の相談と対応について</p> <p>② 生活保護の相談や申請について</p> <p>③ 無料低額宿泊所入居者の実態と転宅について</p> <p>④ 生活保護受給者が亡くなった場合の対応について</p> <p>3 気候変動への対応について</p> <p>① 「気候危機」についての市の認識について</p> <p>② 市として「気候非常事態宣言」を行うことについて</p> <p>③ 市民とともに「行動計画」を策定することについて</p> <p>④ 市民への情報提供や啓発活動について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.8	大沢 純一	<p>1 住宅セーフティーネットの整備について ① コロナ禍での状況について ② 家賃補助について</p> <p>2 「立川市いのち支える自殺総合対策計画」について ① 本年4月からの施行状況について ② 課題について</p> <p>3 児童虐待について ① 状況把握について ② 児童相談所との連携について ③ 加害者支援について</p> <p>4 エッセンシャルワーカーへの対応について ① これまでの取り組みについて</p>
	瀬 順 弘	<p>1 防災について ① 地域防災計画について ② 市民への情報発信について ③ 避難について</p> <p>2 文化芸術について ① 新型コロナウイルス感染症の影響について ② 文化芸術の支援について</p> <p>3 58街区について ① 整備工事の進捗について ② 施設の機能について</p>
2.9.9	山本 みちよ	<p>1 誰もが安心していきいきと暮らせる立川のまちづくりを目指して ① 立川市の目指す地域包括ケアシステム(地域共生社会支援体制)について ② 基幹相談支援センターの設置について ③ タクシー費用の助成事業について ④ 障がい児・者の口腔ケア及び歯科診療体制について ⑤ 電話リレーサービスの導入に向けて ⑥ 手話言語条例の制定について</p> <p>2 若葉町のまちづくり 今後の諸課題について ① 若葉台小学校移転後の現校舎活用について ② 立3・4・21号線 若葉東通りについて</p>
	くぼた 学	<p>1 デートDVについて ① 行政の取り組み状況について ② 教育における認知について ③ 被害者への救済措置について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.9.9	稲橋 ゆみ子	<p>1 新型コロナ感染拡大の終息の見通しが危ぶまれる状況において、今後の財政・政策等について</p> <p>① 長期総合計画(10ヶ年)の後期5ヶ年計画がスタート。過去にない緊急時において財政の見通しや政策の優先順位の明確化について問う</p> <p>② 支え合いの「地域共生社会」実現に向けた地域福祉計画について</p> <p>③ PCRセンター設置にともなう医師会等医療従事者の現状について</p>
	山本 洋輔	<p>1 コロナ時代における社会や行政の在り方について</p> <p>① コロナの流行の要因はどのように認識しているのか</p> <p>② コロナ危機で変容したもの、顕在化した課題などはどのように認識しているのか</p> <p>③ ポストコロナ、ウィズコロナ時代での社会や行政の在り方をどのように認識しているのか</p> <p>2 困窮者支援について</p> <p>① コロナ禍における困窮者の状況について</p> <p>② 生活困窮者支援について</p> <p>③ 生活保護行政について</p> <p>④ 路上生活者に対する支援等について</p> <p>3 市の情報発信について</p> <p>① 市の情報発信の在り方についてどのように認識しているのか</p> <p>② 情報発信の手段について</p>

第4回定例会（令和2年11月30日～12月17日・質問者 22人）

年月日	質問者	質問事項
2.11.30	門倉 正子	<p>1 新型コロナウイルス対策・予防接種事業について</p> <p>① インフルエンザの流行期における新型コロナウイルス対策について</p> <p>② 予防接種事業について</p> <p>2 環境対策について</p> <p>① 食品ロス削減への取り組みについて</p> <p>② 学校における取り組みについて</p> <p>3 西武立川駅北口自転車駐車場について</p> <p>① 利用状況と今後の整備計画について</p> <p>4 福祉施策について</p> <p>① 「断らない相談支援」・包括的支援について</p> <p>② 認知症対策について</p> <p>5 多胎児家庭に寄り添う支援について</p> <p>① 双子手帳の配布について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.11.30	対馬 ふみあき	<p>1 「広報たちかわ」について</p> <p>① 広報たちかわの宣伝効果について</p> <p>② 利用価値を高めるための工夫について</p> <p>③ QRコードの活用について</p> <p>2 マイナンバーカード登録時のプライバシー確保について</p> <p>① マイナンバーカードの手続きについて</p> <p>② 暗証番号登録・変更時の「見えない化」について</p> <p>3 保育施設におけるおむつの処理について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 保護者の負担軽減について</p> <p>③ 保育施設の負担軽減について</p>
	江 口 元 気	<p>1 立川市の内部統制について</p> <p>① 市の考え方について</p> <p>② 現状について</p> <p>③ 市長、理事者はどれだけ関与できているのか</p> <p>④ 今後について</p> <p>2 三市システム統合について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 国の方針を受けて、どのように考えるのか</p> <p>③ 今後について</p> <p>3 「立川 夢・未来ノート」について</p> <p>① 目的について</p> <p>② 活用について</p> <p>③ 課題について</p> <p>④ 今後について</p> <p>4 押印について</p> <p>① 現状について</p> <p>② 今後について</p>
	伊 藤 大 輔	<p>1 災害発生時への備え</p> <p>① 災害ボランティアセンター、国有地の利用、備品、広域連携について</p> <p>② 保育園、学童等の風水害時等の対応新基準について</p> <p>2 S D G s の取組み</p> <p>① 学校教育における取組みについて</p> <p>② 立川市行政全体の取組みについて</p> <p>3 サイン、標識、表示の管理とルールについて</p> <p>① 表記のルールと管理体制について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.11.30	わたなべ忠司	<p>1 道路遊びについて</p> <p>① 道路族の実態</p> <p>② 市民への対応</p> <p>③ 警察との連携と学校での指導</p> <p>2 ごみ屋敷について</p> <p>① 市の状況</p> <p>② 市の対応について</p> <p>③ ごみ屋敷対策条例</p>
	糸川敏男	<p>1 ICT 教育における進捗状況について</p> <p>① タブレットPC、Wi-Fiの導入状況について</p> <p>② 教職員、行政におけるスキルアップの場について</p> <p>③ デジタル教科書について</p> <p>2 市内における喫煙対策について</p> <p>① 喫煙所の検討状況について</p> <p>② 喫煙所の機能について、対策について</p> <p>③ 市内管理施設、所有地における喫煙状況について</p> <p>3 小中学校におけるプールの運営について</p> <p>① プールの年間の運営費に関して</p> <p>② 再編個別計画におけるプールのあり方について</p>
2.12.2	浅川修一	<p>1 教育問題について</p> <p>① 新型コロナウイルス感染の影響で、修学旅行が中止になった中学3年生、小学6年生に対して、修学旅行に代わる行事や催しなどを行うことについて</p> <p>2 子育て支援について</p> <p>① 孫のすこやかな成長を願い見守る祖父母の気持ちを活かし、新しい子育て企画の実施や祖父母手帳などをつくり子育て支援に役立つ施策の検討について、以前の提案を踏まえた立川市の取り組み状況を聞く</p> <p>3 みどりの保全及び公園整備について</p> <p>① 立川崖線や根川緑道、公園などの自然的・景観的資源の保全・活用及び樹木や遊具の管理・整備について</p> <p>4 文化・芸術の振興について</p> <p>① 新型コロナ感染によって、市民生活に文化・芸術の果たしている役割が注目されている。立川市として市民が気軽に親しめる文化・芸術のまちづくりを積極的に進めることについて</p> <p>5 財政問題について</p> <p>① これまでの財政や予算の見通しについて検証し、コロナ禍において、基金や市債等の有効活用及び財源確保で市民の暮らし最優先の予算編成を</p>

年月日	質問者	質問事項
2.12.2	木原 宏	<p>1 第4次住宅マスターplanについて</p> <p>① 居住支援協議会について</p> <p>② シルバーピアについて</p> <p>2 新序舎周辺のまちづくりについて</p> <p>① 砂川中央地区について</p> <p>3 屋外スポーツ施設について</p> <p>① 今後の考え方について</p>
	松本 あきひろ	<p>1 富士見町周辺地域について</p> <p>① クリーンな立川・環境改善について</p> <p>② インフルエンザ予防接種について</p> <p>2 公会計制度について</p> <p>① 現状の検討事項等について</p> <p>3 経済や産業と厚生など福祉とのバランスについて</p> <p>① 現状の取組み状況などについて</p>
	伊藤 幸秀	<p>1 後期高齢者医療保険の住所地特例について</p> <p>① 自治体間の財政負担不均衡について</p> <p>2 一人暮らし高齢者の課題について</p> <p>① 特に身寄りのない方に対するフォローについて</p> <p>② 振り込め詐欺、悪徳リフォーム詐欺、カード詐取、への対策は</p> <p>3 発達障がい児支援の現状と課題について</p> <p>① 「発達支援法」の理念に照らして、立川市の現状と今後について</p> <p>4 立川駅周辺の交通の課題について</p> <p>① 東地下道の整備について</p> <p>② 立鉄中付の見通しについて</p> <p>③ 駐輪場の課題について</p> <p>5 熱中症対策について</p> <p>① 「涼みどころ協力店・協力事業所」へのお願いについて</p>
	高口 靖彦	<p>1 子どもたちが健やかに育つために</p> <p>① コロナ禍における子どもたちの影響について</p> <p>② ヤングケアラーの実態と支援について</p> <p>③ 教育 ICT 環境について</p> <p>④ 柏小学校の校庭について</p> <p>⑤ AED の置き場所を屋外へ</p> <p>2 ごみ対策について</p> <p>① 事業系ごみの指定ごみ袋料金について</p> <p>② 市指定のごみ袋に広告掲載を</p> <p>3 高齢社会を支えていくために</p> <p>① 看取り支援事業について</p> <p>② 自然葬について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.12.2	大沢 純一	<p>1 行政のデジタル化について</p> <p>① ハンコ(印鑑)廃止について</p> <p>② マイナンバーカードについて</p> <p>③ 広聴について</p> <p>④ 高齢者や障がい者等に対するサポートについて</p> <p>2 温室効果ガス削減について</p> <p>① 市の考え方と取り組みの現状について</p> <p>② 今後の方向性について</p> <p>3 ギャンブル依存症対策について</p> <p>① 競輪事業における対策について</p> <p>4 砂川地域の課題について</p> <p>① 武蔵砂川駅前整備の進捗状況について</p> <p>② 交通不便対策について</p>
2.12.3	中町 聰	<p>1 健康促進事業の充実について</p> <p>① 若者の健康促進について</p> <p>② 健康遊具について</p> <p>③ 体操教室について</p> <p>2 道路整備について</p> <p>① 道路の整備について</p> <p>② 交通安全対策について</p> <p>③ 道路標示について</p> <p>④ 街路樹について</p> <p>3 防災対策について</p> <p>① 火災警報器の更新について</p> <p>② 家具転倒防止器具の保守・点検について</p> <p>③ 感震ブレーカーの設置・促進について</p>
	若木 早苗	<p>1 住まいは人権の立場で居住福祉施策の充実を</p> <p>① コロナ禍での住まい確保のための支援策について</p> <p>② 生活困窮者一時生活支援事業を活用した住宅確保について</p> <p>③ 住まいの確保や住まいを失わなかったための家賃補助等の支援について</p> <p>④ 高齢者や障がいのある方の住まいの確保について</p> <p>2 生活困窮者に寄り添った対応について</p> <p>① 年末年始に向けた生活困窮者への対応について</p> <p>② 給付等の期限切れへの対応について</p> <p>③ 生活保護の過誤支給について</p> <p>3 地域公共交通のあり方について</p> <p>① 西砂町と一番町の地域公共交通について</p> <p>② 高齢者や障がいのある方等の移動弱者への移動手段の確保策について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.12.3	永元須摩子	<p>1 ジェンダー平等について</p> <p>① 性犯罪における被害者差別発言について ② 男性職員の育児休暇や介護休暇の取得について ③ 女性職員の雇用について ④ パートナーシップ条例の制定について ⑤ 選択的夫婦別姓について</p> <p>2 立川市の学校給食について</p> <p>① 給食費の納入方法や状況について ② 給食の自校方式の考え方について ③ 学校給食の立川産農産物の植え付けや活用について</p> <p>3 樹木の管理や地域の環境について</p> <p>① 緑確保の総合的な方針などについて ② 公園の樹木の剪定や管理について ③ 樹林地の管理について ④ 野焼きについて</p>
	瀬順弘	<p>1 防災減災の取組について</p> <p>① まるごとまちごとハザードマップについて ② 立川高校を風水害時の避難所に ③ 風水害時の都営住宅空き住戸の活用について ④ 市民への情報伝達について ⑤ 電気自動車等による電源確保について</p> <p>2 ウィズコロナ時代の公共施設や行政サービスについて</p> <p>① 公共施設のインターネット環境について ② 粗大ごみインターネット受付について</p> <p>3 障がい者支援について</p> <p>① 基幹相談支援センターの設置について ② 障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例について</p> <p>4 柴崎市民体育館について</p> <p>① 不具合と対応について</p>
	山本みちよ	<p>1 産後ケア事業の充実について</p> <p>① 産後ケア事業の意義とこれまでの利用状況について ② 産後ケア事業の対象を出産後4ヶ月から出産後1年へ延長できないか ③ 市のホームページ掲載について</p> <p>2 学校トイレの感染症対策について</p> <p>① 学校トイレの洋式化、床の乾式化等の現状について ② 手洗い環境、清掃などのソフト面の現状について</p> <p>3 交通弱者の移動支援について</p> <p>① これまでの市の取り組みと検討状況、現状と今後の考え方について ② デマンド型交通の導入について</p> <p>4 プラスチックごみの収集方法について</p> <p>① プラスチックごみ減量から見た収集方法について ② ペットボトルの回収について ③ 羽毛製品や古着のリサイクル方法の周知について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.12.3	上條彰一	<p>1 新型コロナ感染から、命と暮らし、営業を守る対応について</p> <p>① 市としての新型コロナ感染拡大の現状認識と対応について</p> <p>② 感染者を発見・保護するためのPCR検査の大幅拡充について</p> <p>③ 感染者の保護・追跡するための保健所体制の強化について</p> <p>④ 課題となっている移送手段の確保について</p> <p>⑤ 「医療崩壊」を起こさせないための医療機関への支援について</p> <p>⑥暮らしや雇用を守り、中小企業を支援する対策について</p> <p>2 歯と口腔の健康づくりについて</p> <p>① 市としての歯と口腔の健康の認識と取り組みについて</p> <p>② 成人歯科健診の受診率の向上について</p> <p>③ 訪問歯科診療の拡充について</p> <p>④ 歯と口の健康週間の事業の位置づけと財政支援について</p> <p>⑤ 健康会館の設備の更新について</p> <p>⑥ 健康会館の移転による休日診療事業について</p> <p>⑦ 障害者歯科治療の実施について</p>
2.12.4	松本マキ	<p>1 終活のすすめ</p> <p>① 他市事例～おひとり様等の終活支援事業の紹介～</p> <p>② 本市での活用提案</p> <p>2 学級閉鎖等の際の対応について～不安をなくし、授業も遅れさせない工夫～</p> <p>① コロナ感染者が出た際の対応について現状は</p> <p>② 学校と家庭のコミュニケーションをはかるために</p> <p>③ 普段からできること(マニュアル化を)</p> <p>3 各種納付方法の検討について</p> <p>① 市税、介護保険料等、現状は</p> <p>② 気持ちよく、わかりやすく、支払っていただくために</p>
	佐藤寿宏	<p>1 新型コロナウイルスについて</p> <p>① 立川市の新型ウイルス感染者増加について</p> <p>② 新型コロナウイルス感染者抑制の取組について</p> <p>2 新型コロナウイルスによる経済活動について</p> <p>① 市内業者の廃業、倒産等について</p> <p>② 経済活動の縮小による税収の見通しについて</p> <p>③ 財政調整基金の取崩し、財政支出の抑制について</p> <p>3 新型コロナウイルス蔓延防止に効果があると言われるカーボンドットについて</p> <p>① カーボンドットの調査研究について</p>

年月日	質問者	質問事項
2.12.4	稻橋ゆみ子	<p>1 子育て・子育ち応援のこれから！！</p> <p>① 子育てをまるごと(産前・産後、障がいがあってもなくても)応援するための拠点のあり方とする「(仮称)発達支援センター」について</p> <p>② コロナ禍における応援・支援のあり方について</p> <p>2 年をとってもその人らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステム構築に向けて～日常の暮らしと住まいのあり方～</p> <p>① 2021年～2023年の3ヵ年の第8期介護保険事業計画を含む高齢者福祉介護計画について</p> <p>② 住まいと暮らしについて</p>
	山本洋輔	<p>1 生活困窮者支援と生活保護行政について</p> <p>① 生活困窮者支援事業の状況について</p> <p>② 生活保護関連業務の現状について</p> <p>③ ケースワーカーの数について</p> <p>2 性的マイノリティについて</p> <p>① 立川市第7次男女平等参画推進計画における政策について</p> <p>② 同性パートナーシップについて</p> <p>3 気候変動対策について</p> <p>① 本市の温室効果ガス排出量と政策について</p> <p>② 本市のエネルギー調達について</p> <p>③ 今後の気候変動対策について</p> <p>4 5GとGIGAスクールについて</p> <p>① 教室内でのネット環境について</p> <p>② 電磁波過敏症に対する認識と対応</p>

5 文 書 質 問

年 月 日	質 問 者	質 問 事 項
2 . 3 . 2	永 元 須 摩 子	<p>1. 子育て世帯への支援策について</p> <p>①不妊治療費助成・不育症治療費の補助金制度の創設について</p> <p>②ひとり親世帯への支援策について</p> <p>③学童保育所待機児解消について</p> <p>2. 高齢者への支援策について</p> <p>①グループ旅行高齢者支援事業の充実について</p> <p>②補聴器購入費補助制度の創設について</p> <p>③公共施設へのヒアリングループの設置や整備・周知について</p> <p>3. 地域への支援策について</p> <p>①自治会への支援について</p> <p>②子供会への支援について</p>
2 . 3 . 2	浅 川 修 一	<p>1、根川の清流確保について</p> <p>①これまでの取り組みと今後の見通しについて</p> <p>②公園事業として整備することについて</p> <p>2、台風・豪雨などによる都市型災害対策について</p> <p>①内水氾濫について</p> <p>②雨水貯留対策について</p> <p>3、下水道事業について</p> <p>①老朽化対策について</p> <p>②流域下水道編入について</p> <p>③財政問題について</p> <p>④公営企業会計とすることについて</p>
2 . 3 . 3	瀬 順 弘	<p>(1)共生社会の実現に向けて</p> <p>①パラリンピックについて</p> <p>(2)災害に強いまちづくりについて</p> <p>①災害に対する対応について</p> <p>②防災・減災対策について</p> <p>(3)姉妹市大町市について</p> <p>①北アルプス国際芸術祭 2020について</p>
2 . 3 . 4	中 山 ひ と 美	<p>(1)教育行政について</p> <p>①学力向上について～中一ギャップを乗り越えるために</p> <p>②教科担任制について</p> <p>③科学教育の展開について</p> <p>(2)市内建築物の安全管理について</p> <p>①市内公共施設の現状</p> <p>②今後の対策について</p> <p>③早期改修の必要性について</p>
2 . 3 . 5	門 倉 正 子	<p>(1)豊かな長寿社会の実現について</p> <p>①フレイル予防の取り組みについて</p> <p>②地域包括支援センターの相談機能の充実について</p> <p>(2)多胎児家庭への支援について</p> <p>①現状について</p> <p>②東京都の事業の活用について</p> <p>(3)高齢者のごみ出し支援について</p> <p>①ごみ出し支援事業の基準の見直しについて</p> <p>②認知症等に対する対応について</p>

年 月 日	質 問 者	質 問 事 項
2 . 3 . 5	松 本 あ き ひ ろ	1、福祉施策について ①介護保険について 2、交通安全について ①今後の充実した支援について 3、富士見町周辺について ①第四小学校について ②グラウンドゴルフを活用した地域支援について
2 . 3 . 5	上 條 彰 一	(1)気候変動への対応について ①市としての気候変動についての見解 ②国の対応についての見解 ③市民とともに取り組みを進める姿勢について ④ごみの焼却を最小限にする施策について ⑤再生可能エネルギーの普及拡大について ⑥省エネ対策の徹底について (2)児童・生徒の安全性の確保について ①学校現場からの要望についての検討状況について ②施設改修の要望への対応について ③児童・生徒のオリンピック・パラリンピック観戦について (3)新型コロナウイルス肺炎対策について ①市としての考え方と対応について ②国や都、医療機関と連携した対応について ③市民の不安を解消するための正確な情報提供について ④市としての相談窓口の設置について ⑤差別や偏見を解消する対応について
2 . 3 . 5	若 木 早 苗	1. 高齢者が安心して暮らせるために ①全世代型社会保障について ②介護人材と介護サービスの確保について ③住まいの確保について 2. PFOS・PF0A・有機フッ素化合物の地下水汚染について ①水道水、井戸、地下水への影響について ②調査と対策について ③原因究明について 3. 子どもたちが安心して通える学校の体制について ①変形労働時間制について ②教職員等の確保について ③給食の牛乳パックについて
2 . 3 . 6	大 沢 純 一	(1)医療施策について ①成人歯科健診の受診率向上について 今後の受診率向上のためにどのような施策を考えているのか。 ②残薬について 全国で展開されている「残薬バッグ」を本市でもやるべきでは。
2 . 3 . 6	く ぼ た 学	①立川の治安について 1パトロールについて 2改善されない事業所について

年 月 日	質 問 者	質 問 事 項
2 . 3 . 6	山 本 洋 輔	<p>(1)医療的ケア児の支援について ①立川市における医療的ケア児の現状について ②保育所、学童保育での受け入れについて 医療的ケア児の保育・学童保育の受入体制の現状について教えてください。 ③今後の支援の方向性について</p> <p>(2)エンディングサポート（終活支援）について ①立川市における現状の取組について ②エンディングノートについて ③身寄りのない方や生活等へのサポートについて</p> <p>(3)若者の投票率向上に向けた取組について ①現状の投票率について ②主権者教育について ③期日前投票について ④選挙コンシェルジュについて</p>
2 . 3 . 6	稻 橋 ゆ み 子	<p>1、人口減少、少子高齢化に向かう中での「暮らしの豊かさ」「自治」をどうすすめていくのか？ ①高齢になっても在宅で暮らし続けるための「暮らしの支え合い」について • 医療と介護の連携の現状 • 包括支援センター6圏域における体制のあり方は適正か？ • 団地を活用した東京都の取り組みで「暮らしの保健室」や「看護多機能施設」等の設置で地域福祉の充実がすすめられるのではないか？</p> <p>②若者とのコラボについて • 錦町の多摩教育センター跡地に建設の「チャレンジスクール」（高校）との友好関係による「地域の居場所」の実現に向けて • 地域資源である畑や田んぼに若者の参加を!!</p> <p>2、増える「香害」（こうがい）の影響 ①化学物質である「香害」の実態 ②周知・啓発の必要性</p>

6 行政視察の実施状況

常 任 委 員 会

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて令和2年度の行政視察は中止になった。

7 他都市からの視察状況

(令和2年)

月 日	視 察 団 体	視 察 人 員		視 察 項 目
		議 員	職 員	
1.16	鳥取県倉吉市議会	4	0	自治会への加入・参加促進の取組み及び立川市自治会等を応援する条例について
1.21	滋賀県草津市議会	10	2	議会改革の取り組みについて
1.23	京都府宇治市議会	11	1	ICT 推進に係る取り組みについて
1.28	熊本県長洲町議会	7	1	学校給食センターのPFI方式を用いた整備・運営について
1.29	北海道恵庭市議会	4	0	議会改革 議会基本条例
2.4	埼玉県飯能市議会	1	0	プレミアム婚姻届けについて
2.5	兵庫県赤穂市議会	4	0	入札・契約制度改革について
2.5	福岡県八女市議会	1	0	食育と学校給食の地産地消の取り組みについて
2.7	大阪府松原市議会	1	1	政務活動費について
2.25	東京都国際市議会	7	3	学校給食共同調理場の施設見学等について
11.5	東京都八王子市議会	9	7	本会議や委員会におけるタブレット端末等の活用について
11.6	岡山県玉野市議会	2	0	障害者アート アールブリュット立川への取り組みについて

8 議会日程

令和2年第1回市議会定例会会議日程表

月日	曜	時 間	会 議 名	摘要
2.19	水	午前10時	本会議	会期の決定、議案審議、予算提案説明
		本会議終了後	議会運営委員会	
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	午前10時	本会議	代表質問、議案審議、 予算特別委員会設置・付託
27	木	午前10時	本会議	一般質問
28	金		議会運営委員会	
		午後2時	本会議	
29	土			
3.1	日			
2	月	午前9時45分	議会運営委員会	
		午前10時	本会議	
3	火	午前10時	総務委員会	
4	水	午前10時	厚生産業委員会	
5	木	午前10時	環境建設委員会	
6	金	午前10時	文教委員会	
7	土			
8	日			
9	月			意見書締切
10	火	午前10時	議会改革特別委員会	
11	水			
12	木	午前10時	予算特別委員会	
13	金	午前10時	予算特別委員会	
14	土			
15	日			
16	月	午前10時	予算特別委員会	
17	火	午後1時	議会運営委員会	
18	水	午前10時	本会議	議案審議、委員会審査意見報告等

※当初(案)より変更 一般質問(2月28日、3月1日)を文書質問に変更。

予算特別委員会を5日間から3日間へ短縮。最終日を3月24日から3月18日へ変更。

令和2年第1回市議会臨時会会議日程表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
4.9	木			

※緊急事態宣言発令のため、流会。

令和2年第2回市議会定例会会議日程表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘 要
6.8	月	午前10時	本会議	会期の決定、請願・陳情の付託、議案審議 ※意見書締切
9	火	午前10時	総務委員会	
10	水	午前10時	厚生産業委員会	
11	木	午前10時	環境建設委員会	
12	金	午前10時	文教委員会	
13	土			
14	日			
15	月	午後2時	議会改革特別委員会	
16	火	午前10時	議会運営委員会	
17	水	午前10時	議員全員協議会	
		議員全員協議会終了後	本会議	議案審議、委員会審査意見報告、継続要求
		本会議休憩中	総務委員会 厚生産業委員会 環境建設委員会 文教委員会	
		各常任委員会終了後	議会運営委員会	
		議会運営委員会終了後	本会議	議案審議等

※一般質問を中止し、会期を短縮。

当初案は、会期5月26日から6月17日で、一般質問は5月26日、28日、6月1日、4日の4日間の予定だった。

令和2年第3回市議会定例会会議日程表

月 日	曜	時 間	会 議 名	摘要
9.4	金	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問
5	土			
6	日			
7	月	午前10時	本会議	一般質問
8	火	午前10時	本会議	一般質問
9	水	午前10時	本会議	一般質問
10	木	午前10時	本会議	陳情の付託、議案審議、 決算特別委員会設置・付託
11	金	午前10時	決算特別委員会	
12	土			
13	日			
14	月	午前10時	決算特別委員会	
15	火	午前10時	決算特別委員会	
16	水	午前10時	決算特別委員会	
17	木			
18	金	午前10時	総務委員会	意見書締切
19	土			
20	日			
21	月			敬老の日
22	火			秋分の日
23	水	午前10時	厚生産業委員会	
24	木	午前10時	環境建設委員会	
25	金	午前10時	文教委員会	
26	土			
27	日			
28	月			
29	火			事務整理日
30	水	午前10時	議会運営委員会	
10.1	木	午前10時	本会議	議案審議、委員会審査意見報告、 継続要求等

令和2年第4回市議会定例会会議日程表

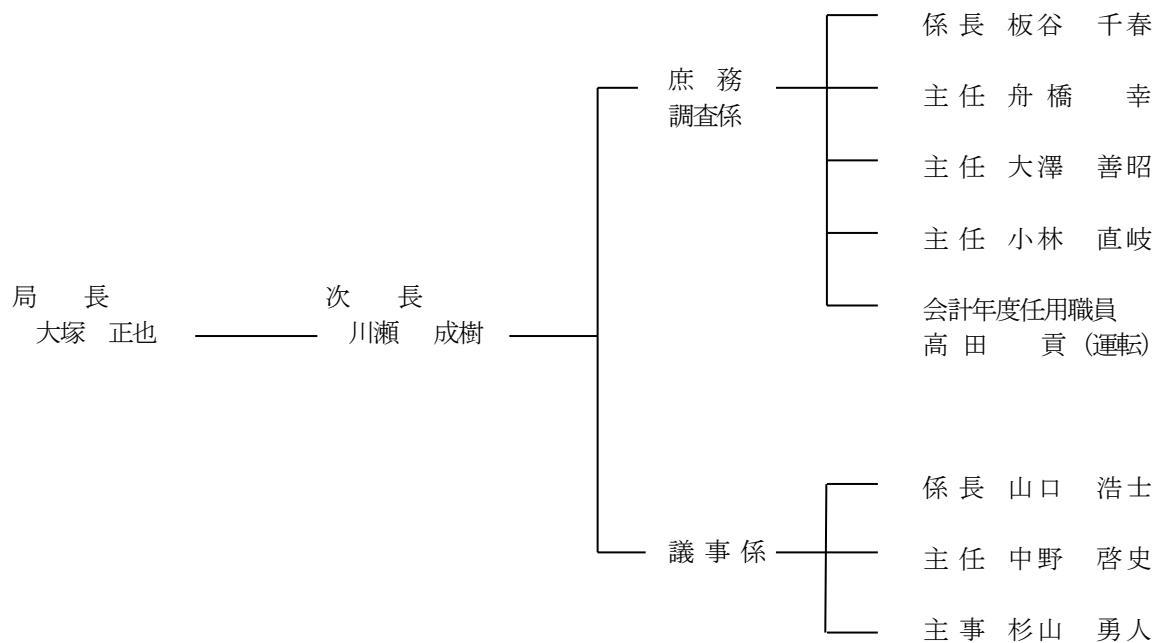
月	日	曜	時	間	会	議	名	摘	要
11.	30	月	午前10時		本会議			会期の決定、議案審議、一般質問	
	12.1	火							
	2	水	午前10時		本会議			一般質問	
	3	木	午前10時		本会議			一般質問	
	4	金	午前10時		本会議			一般質問	
	5	土							
	6	日							
	7	月	午前10時		本会議			陳情の付託、議案審議	
	8	火	午前10時		総務委員会			意見書締切	
	9	水	午前10時		厚生産業委員会				
	10	木	午前10時		環境建設委員会				
	11	金	午前10時		文教委員会				
	12	土							
	13	日							
	14	月							
	15	火						事務整理日	
	16	水	午前10時		議会運営委員会				
	17	木	午前10時		議員全員協議会				
			議員全員協議会終了後		本会議			議案審議、委員会審査意見報告、継続要求等	

9 議 会 事 務 局

(1) 議会事務局の機構

(条例定数9人、現員数9人)

(3. 1. 31 現在)



(2) 事 務 分 掌

(庶務調査係)

- 局の公印の管守に関すること
- 局の文書の收受、発送及び保管に関すること
- 局の予算、決算及び会計に関すること
- 公告式に関すること
- 儀式及び交際に関すること
- 議員の身分及び資格に関すること
- 議員の報酬及び費用弁償その他の給付に関すること
- 職員の任免、給与、服務その他の人事に関すること
- 条例、規則及び訓令に関すること
- 情報公開に関すること
- 個人情報保護に関すること
- 議場及び議会関係各室の管理に関すること

自動車の管理に関すること
議長会に関すること
市議会議員共済会に関すること
政治倫理審査会に関すること
議事事項の調査に関すること
議会広報その他の刊行物の発行に関すること
議会図書室に関すること
資料の収集及び保管に関すること
傍聴人に関すること
局内他の係に属しないこと

(議 事 係)

定例会、臨時会、委員会その他会議に関すること
公聴会に関すること
請願及び陳情に関すること
議案の調整に関すること
議会において行う選挙に関すること
会議の議決事項の処理及び諸報告に関すること
会議録の調製に関すること
その他議事に関すること

令和2年 議会資料 107号

内 容	議会年報
編 集	立川市議会事務局庶務調査係
電 話	(042)528-4343
F A X	(042)526-6369
e-mail	gikai@city.tachikawa.lg.jp

発行・令和3年2月